

HIRADO 4

ひと(HITO) 響きあう 宝島 平戸
広報ひらど - Hirado City Public Relations -

Congratulations! 平戸市は10月1日に合併10周年

April 2015
No.115



Hirado city Public Relations
2015.4 No.115
広報ひらど 平成27年4月号



ピンチの時
僕らがすぐにかかけつけます

新消防本部庁舎

完成
Be Completed

お知らせします！

平戸市市制施行10周年を記念して、NHK「民謡魂ふるさとの唄」の公開収録が決定しました。
観覧の方法など詳しい内容は、平戸市役所ホームページおよび広報ひらど5月号で掲載します。

【とき：6月21日(日) 開演18時30分 ところ：平戸文化センター】

■お問い合わせ 総務課行政班 ☎内線2315

平戸藩の春めぐり

**平戸海道
渡海人まつり**
5/3(日)～5(祝・火)
会場 平戸大橋公園
特設会場

平戸の農水産物や加工品の販売、ワンコインで買える物など、親子連れで楽しめるイベントが盛りだくさんです。今年は20回の記念として数多くのイベントを準備しています。

いきつき春まつり
5/3(日)
10:00～
会場 館浦ふれあい広場

生月の海を体感できるイベントを開催。鮮魚、加工品の販売などもあります。皆さんのお越しをお待ちしています。

**第15回志々伎漁協
おさかな祭り**
5/9(土)
会場 志々伎漁協

日本でも有数の天然ヒラメの水揚げを誇る志々伎漁協においておさかな祭りを開催。つかみどりや、ウチワエビ・新鮮な鮮魚が安価で販売されます。ぜひお越しください。

福田酒造 酒蔵開き
5/9(土) 10:00～
会場 福田酒造

森酒造場 酒蔵開き
5/10(日) 10:00～
会場 森酒造場

平戸島の南北にある酒造場で試飲できます。

第61回津吉茶市
5/22(金)～24(日)
会場 平戸市津吉町
ふれあい通り

平戸島南部の津吉町商店街約500mに九州各地から露天商が集まります。夜市やステージイベントも盛りだくさんです。

千光寺“献茶式”
5/22(金)
9:00～15:00
会場 平戸市木引町千光寺

千光寺は、臨済宗の開祖西禅師が初めて禅宗を説き、中国から持ち帰った茶の実を植えた場所です。献茶式が行われるほか、座禅体験や新茶の飲み比べなどもあります。

**中津良川
ホタルまつり**
5/30(土)
18:00～21:00
会場 上中津良公会堂
中津良川一帯

平戸大橋から車で約30分ほど行った中津良川で“ホタル”を見ることが出来ます。美しい自然美術館を楽しめます。

按針忌
5/31(日)
10:00～
会場 崎方公園按針忌ほか

イギリス商館の開館に尽力したウィリアム・アダムス(三浦按針)の遺徳をしのび、慰霊祭を開催します。イギリスやオランダからも献花に訪れます。

◎今月の表紙

新消防本部庁舎が完成しました。今回は新庁舎前にて、高田庶務主任、平野隊員に撮影に協力してもらいました。新庁舎には最新の通信指令システムや消防車が配備されます。これからも今まで以上に市民の皆さんの安心・安全に取り組んでいきます。

◎2月末までの交通事故件数

件数 10件(13件)
死者 0人(0人)
負傷者 17人(22人)
(重傷)2人(軽傷)15人
※()内は昨年同期

◎2月末までの火災救急件数

火災 6件(8件)
救急 261件(264件)
※()内は昨年同期

◎人口の動き

■平戸市人口/33,781(±0)
男性/15,813人(+2)
女性/17,968人(-2)
■世帯数 14,311戸(+27)
※()は、前月との比較
平成27年3月1日現在

未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25
平戸市役所はチャレンジ25
キャンペーンに参加しています。

Editorial

編集室からひとこと

今月号より「表紙」と「まちのできごと」をリニューアルしました。合併後10年近く変わっていなかったため、10年目に入る今月号がよいタイミングだと思います。レイアウトは主観的なところもあり賛否両論あると思いますが、一時は見慣れないかもしれませんが、今後とも市民の皆さんが読みやすい広報「ひらど」を提供するよう努めていきますので、よろしくをお願いします。

広報ひらどを担当して3年、このたびの人事異動で、広報担当から離れることになりました。これまでの取材で、今まで知らなかった平戸の魅力を発見したり、平戸を愛する多くの人から話を聞かせていただくことができました。この3年間に素晴らしい経験をさせていただき、ますます平戸のことが好きになりました。今までお世話になった市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

教えて！平成27年度予算のポイント（ ）内は前年度比

- ◎ 予算規模は市町村合併後最大だった平成26年度と比較してほぼ横ばい（△0.1% 2,000万円減）
- ◎ 大型の建設事業の完了に伴う投資的経費の減（△31.7% 20億3,700万円減）
- ◎ ふるさと納税制度による「やらんば！平戸」応援寄附金の増（+900% 9億円増）

Q 大型の建設事業が完了したのに予算規模が昨年度と変わらないのはなぜ？

A 消防庁舎や（仮称）平戸市総合情報センターなど、大型事業の完了により投資的経費は減少しましたが、ふるさと納税の推進により、「やらんば！平戸」応援寄附金の基金への積立金や寄付者への返礼に対する経費が増加したことによるものです。この基金は平戸市総合計画の重点プロジェクトである「やらんば！平戸」に活用しており、平成27年度は主に人口減少抑制対策に活用します。

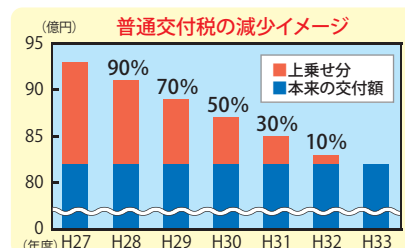


Q 市債（借金）や基金（貯金）の残高はいくらぐらいあるの？

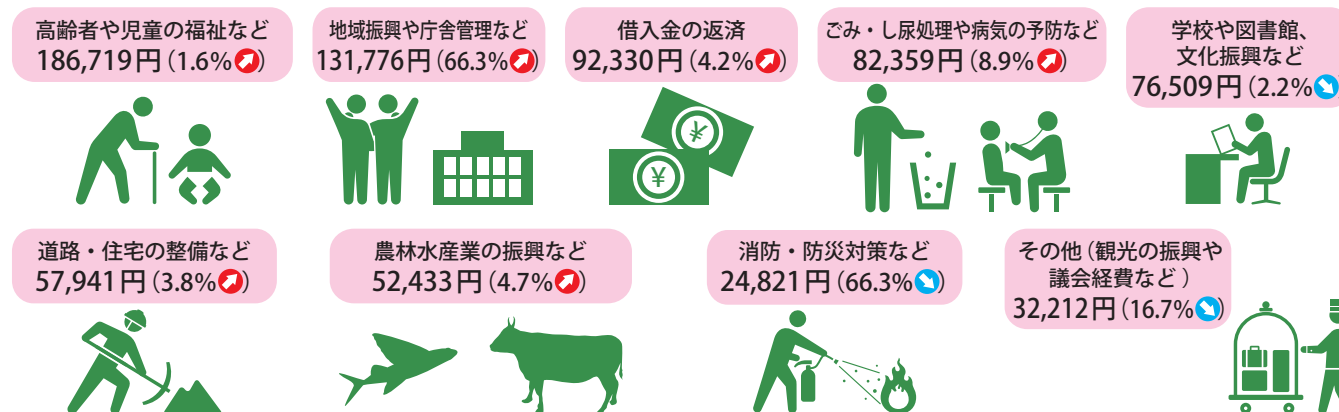
A 市債残高は、平成27年度末で約306億円（1人当たり約90万円）の見込みです。ただし、後年度に地方交付税によって国から約4分の3が補填されますので、実質的な借金は約76億円（1人当たり約22万円）となります。また、基金残高は、平成27年度末で約82億円（1人当たり約24万円）の見込みとなっています。

Q 今後の平戸市の財政はどうなっていくの？

A 歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税が平成28年度から減少（5年間で段階的に約11億円の減少）しますが、これに対応していくため、事業の見直しや職員数の削減など、今後も抜本的な行財政改革に取り組み、市民の皆さんが笑顔で快適に生活できるように努めていきます。



■市民1人あたりの予算は73万7,100円（平成27年3月1日現在人口 33,781人） ※（ ）内の数値は対前年比



■特別会計予算

108億8,419万円（対前年度比5.2%増）

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険	60億 949万円	8.8%
後期高齢者医療	4億 1,560万円	△2.5%
介護保険	43億 9,659万円	1.2%
農業集落排水事業	1,256万円	△5.2%
宅地開発事業	800万円	同額
あづち大島いさりびの里事業	1,179万円	△1.9%
電気事業	2,028万円	△8.4%
駐車場事業	488万円	新設
工業団地事業	500万円	新設

■企業会計予算

48億9,418万円（対前年度比9.8%減）

会計名	予算額	対前年度比
水道事業	19億5,711万円	18.1%
病院事業	26億9,679万円	△23.5%
交通船事業	2億4,028万円	△1.7%

- 特別会計 特定の事業ごとに経理、運営する一般会計から切り離した会計です。国民健康保険や農業集落排水事業など、保険料や使用料などの特定の収入で事業を実施します。
- 企業会計 民間企業のようにその事業の収益で経費を賄って仕事（サービス提供）を行う会計です。

用語解説

平成27年度の平戸市の

一般会計当初予算

249億円

（対前年度比0.1%減）

当初予算は、「平戸市総合計画」の共通目標および基本目標を予算編成の柱とし、「行政改革推進計画」および「財政健全化計画」を踏まえ、既存事業の見直しを徹底するなど、財政状況に配慮しながら予算の重点化を図りました。

中でも今後深刻な影響が危惧される人口減少の抑制に積極的に取り組むため、予算を重点的に配分し、「ずっと住みたいまち」の創出を図ります。

また、地球温暖化の原因とされるCO₂の排出量と削減・吸収量が均衡する自治体を目指すため、再生可能エネルギー事業のさらなる推進と節電や省エネルギー対策などに取り組みます。

今年はこれに
力を入れます!!
重点施策
7億円

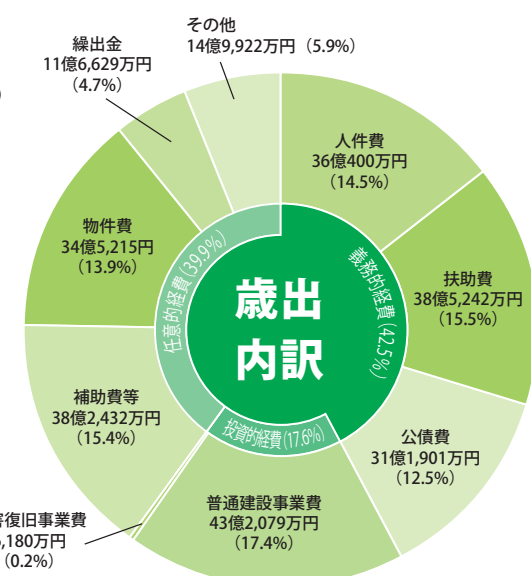
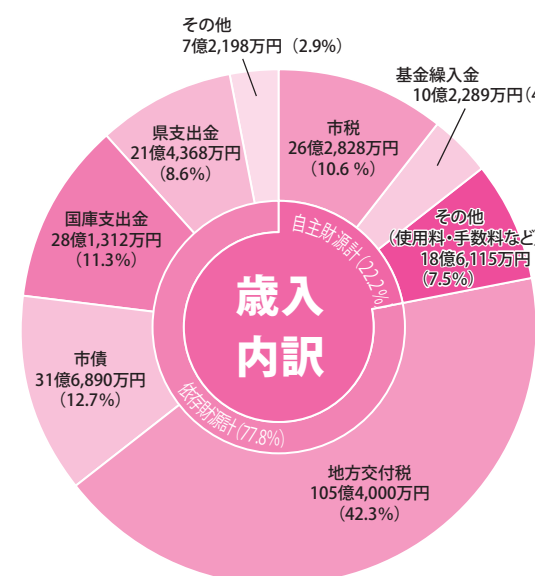
効果的な人口減少抑制対策の実施

- 1 雇用の促進
- 2 産業の振興
- 3 子育て支援
- 4 定住・移住の促進

「CO₂排出ゼロ都市宣言」の具現化

- 1 再生可能エネルギー事業の推進
- 2 節電対策
- 3 省エネルギー対策

人口減少抑制対策には、「やらんば！平戸」応援基金を活用しています！



「ずっと住みたいまち」の創出に向けて
人口減少抑制対策に予算を重点化

お問い合わせ
企画財政課財政班

宮内線 2342

子育て支援

子どもを産み、育てやすい環境のさらなる充実
子育て世代の流出を抑制し、出生数を増やします。

子育て環境整備

新規 放課後児童クラブ施設整備事業 4,506万円

田平地区に放課後児童クラブを整備し、放課後における児童の安全確保を図ります。



拡充 保育所入所児童保護者負担金の軽減 △7,545万円

保育料を国の基準より約25%引き下げ、保護者の経済的負担を軽減します。また、小学3年生以下の児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料にします。

拡充 福祉医療給付事業（児童） 1,360万円

これまで未就学児を対象としていた医療費に対する助成を中学生まで拡大します。

安心出産支援事業 277万円

妊婦の健診時、出産時における交通費などを助成します。

新規 子育て支援事業 266万円

母乳育児対策や乳児の個別健診を実施します。

新規 幼児健康診査事業 125万円

発達専門相談、保育所・幼稚園訪問など各種健診を実施します。

拡充 予防接種事業 443万円

これまで未就学児を対象としていたインフルエンザ予防接種費用に対する助成を中学生まで拡大します。

教 育

新規 ICT教育推進整備事業 7,970万円

電子黒板機能付プロジェクターやタブレットなどのICTを導入し、特色ある教育環境を整備することにより、児童・生徒の総合的な学力向上を図ります。



新規 絵本はじめましてブックスタート事業 100万円

市が行う乳幼児健診の際に「絵本」をプレゼントし、読み聞かせを体験してもらうことにより、赤ちゃんに保護者が絵本を介して心触れ合うきっかけづくりを行います。



新規 公民館土曜学習事業 53万円

土曜学習会を開催し、体験活動のプログラム提供を行うなど、土曜日の子どもの居場所を確保します（中部公民館・南部公民館のみ）。

ずっと住みたいまち創出のために・・・

人口減少抑制対策の内容

「雇用の促進」、「子育て支援」、「定住・移住の促進」の3つの施策に重点的に予算を配分しました。また、「産業の振興」に対する各種取り組みについても検討しており、随時予算化していく予定です。

雇用の促進

平戸市の特色を生かした新たな産業による雇用の促進

起業支援により雇用創出を進め、転出者を抑制し、転入者を増やします。

環境整備

介護職人材確保支援事業 490万円

介護に必要な技術と知識を習得させることにより、市内介護事業所における介護職不足の解消を図ります。

支援制度

新規 創業支援対策事業 1億5,548万円

創業者に対して、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナー、創業相談会開催による支援を行うとともに、資金面の支援として、創業補助や、創業融資を行います。



新規 協働によるまちづくり支援事業 200万円 （コミュニティビジネス支援）

地域の活性化につながるコミュニティビジネスの起業に対する補助を行います。

新規 中小企業振興対策事業 2,196万円 （振興資金保証料率差率補填・製造業設備投資促進事業補助金）

中小企業創業支援資金の保証料補給および設備投資に対する補助などの支援を行います。

新規 6次産業化推進事業 879万円

6次産業化のための施設・機械整備に対する補助や相談会、研修会を開催します。

拡充 空き店舗等活用促進事業 1,300万円

商店街の空き店舗などを活用し、事業を始める個人・法人などに対して補助を行います（飲食業、小売業、サービス業など）。

定住・移住の促進

まちの活気を取り戻すための若者定住と移住の促進

平戸市への移住やU I Jターンを促し、転入者を増やします。

住 居

新規 移住定住環境整備事業 3,305万円

本市に定住および移住する者に対する補助や空き家バンク設置などの支援を行います。

生活環境整備

新規 地域情報化基盤整備事業 2億3,000万円

光ファイバー網を整備し、より快適なインターネット環境にします。

移住者誘致

新規 地域おこし協力隊導入事業 3,254万円

人口減少や高齢化などの進捗が著しい本市において、市外の人材を「地域おこし協力隊」として積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、本市の活性化を図ります。



CO₂排出ゼロ都市を目指して

新規 地球温暖化対策推進事業 568万円

CO₂排出ゼロを目指して、課題や問題点の整理を行い、行政・市民・企業などの役割を明確にした具体的な取り組みを行うため、基本計画の策定や普及啓発を行います。

新規 太陽光発電システム設置促進事業 300万円

住宅用太陽光発電システムの設置に対し、費用の一部を助成します。これにより家庭における消費電力の軽減とCO₂排出量の削減に寄与します。

定住・移住支援事業を紹介します

平戸市では、少子高齢化および人口流出による人口減少を抑制するため、平戸市人口減少対策本部を設置し、「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思える魅力的なまちを実現するために、人口減少抑制対策に積極的に取り組んでいます。その中の重点主要施策の一つとしている「定住・移住」を促進するため、本市への新規転入者および市内在住者に対し支援事業を行います。

■お問い合わせ 地域協働課協働交通政策班 ☎内線2308

市内在住者住宅取得支援事業

対象者

市内在住者で、市内業者により住宅を新築する人

補助内容

住宅取得費の3%または30万円のいずれか低い額
ただし、高校生以下の子どもが同居する世帯は、高校生以下の子ども1人につき10万円加算

check

平戸市分譲宅地「グリーンヒルズ」を平戸市から購入し、新築した場合は、住宅取得支援事業補助金に20万円加算します。

新規転入者
住宅取得
支援事業

対象者

新規転入者で市内において住宅を取得する人

補助内容

- 市内業者による新築 住宅取得費の10%または200万円のいずれか低い額
- 市外業者による新築 住宅取得費の5%または100万円のいずれか低い額
- 中古住宅(宅地代含む) 中古住宅取得費の7%または50万円のいずれか低い額

中古住宅
改修費用
支援事業

対象者

平成27年4月1日以降に転入した人で市内の中古住宅を取得する人または市内に中古住宅を所有している人

補助内容

居住するために家屋を改修するための経費および放置されていた家財道具の撤去に要する経費の2分の1(上限50万円)
※平戸市の空き家バンクに登録した物件に限ります。
※上記新規転入者住宅取得支援事業における中古住宅取得の補助と併用利用可

移住費用
支援事業

対象者

平成27年4月1日以降に定住を目的として移住する人(※市内外の事業所間で転勤する人を除く)

補助内容

市外から移住する際に生じる荷物運搬料および交通費(有料道路代、燃料費など)の3分の2(上限20万円)

注意事項

補助金の交付を受けて5年以内に住宅を売り渡したり、居住しなくなった場合、または本市から転出することとなった場合は、補助金の全部または一部を返還していただく場合があります。

ずっと住みたいまち「平戸」へ向けて

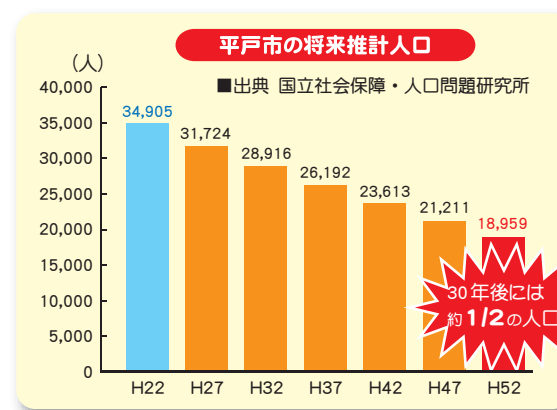
平成27年4月1日から

「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を施行します

■お問い合わせ 企画財政課企画統計班 ☎内線2335



本市の人口減少の速度は、県内他自治体より速く、国勢調査を基にした人口推計では、平成22年の34,905人が30年後の平成52年には18,959人と、約2分の1となる見込みとなっています。この急速な少子高齢化および若者世代の流出などによる人口減少の進行に的確に対応し、魅力あふれる産業の振興を促進するとともに、市民が安心して暮らし、次代を担う子どもたちを健やかに育成するために、市民・市民活動団体・事業者および市が一体となり、将来の平戸市の定住人口の維持と、市民がずっと住み続けたいと思えるまちを創出することを目的として、平成27年4月1日から「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を施行します。



基本理念

ずっと住みたいまち
創出のための

- 1 地域の実情に応じた環境整備
- 2 長期的視野に立った行政サービスの提供
- 3 結婚、出産または育児について希望が持てる環境整備
- 4 魅力ある就業機会の創出
- 5 上記1～4について、市・市民活動団体および事業者が協力するよう努めること

条例には主に
これらのことを規定しています

市民の皆さんへ

- 1 ずっと住みたいまちの創出について関心と理解を深めましょう。
- 2 ずっと住みたいまちの創出に関する施策に積極的に参加し、お互いに協力しましょう。
- 3 持続可能なまちづくりに向け、次世代支援に関する施策に協力しましょう。

市民活動団体・事業者の皆さんへ

- 1 基本理念に配慮した事業活動を行いましょう。
- 2 ずっと住みたいまち創出に関する施策に協力しましょう。
- 3 事業活動を通じ、地域社会の持続的な形成に協力しましょう。
- 4 事業者は、雇用における環境整備に努めましょう。

市の責務

- 1 基本理念に基づき、総合的かつ戦略的に施策を実施します。
- 2 ずっと住みたいまちの創出に必要な情報の収集および提供、その他の支援を行います。
- 3 ずっと住みたいまちの創出に関し、市民の関心と理解を深めるよう努めます。

ずっと住みたいまちの創出に向け

雇用の促進 産業の振興
子育て支援 定住・移住の促進
に取り組みます!

皆さんへお願い

ずっと住みたいまち創出のため、例えば「子育て支援の学習会に参加する」、「通学路で見守りを行う」、「伝統芸能や地域の祭りをみんなで継承する」など、各種施策に積極的に関わっていきましょう。そうすることで、人と人とのつながりが増え、より魅力的なまちとなることが期待されます。
子どもたちの未来のために、魅力的でずっと住みたいまち「平戸」となるよう、共に頑張りましょう。

創業セミナーを受けた人への優遇措置

商工会議所と商工会が開催する創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識が身につく「創業セミナー」を2カ月程度（6回以上）受けた人には以下の優遇措置が受けられます。

セミナーの開催時期などは改めてお知らせします。

※優遇措置を受けるには、市が発行する証明書が必要となります。

※対象は創業希望者、創業後5年未満の人です。

①創業前の人が株式会社を設立する際の登録免許税が半額になります！

資本金 0.7%→0.35%

最低税額 15万円→7.5万円

②融資に必要な信用保証協会の創業関連保証枠（無担保、第三者保証人無）が拡大されます！

1,000万円→1,500万円

③通常は創業2カ月前から対象となる創業関連保証が事業開始の6カ月前から利用できるようになります！

上記に関してのお問い合わせ

平戸商工会議所
平戸市商工会

☎22-3131
☎57-0223

**市役所にワンストップ
相談窓口を設置！**

「創業（起業）するには何から始めればいいのか」「事業を始めるための資金についてはどこに相談すればいいのか」などの悩みへの対応方法をアドバイスします。内容によっては関係機関と連携して対応し、創業実現まで支援を行い、創業後も関係機関と一体となって支援体制を構築していきます。相談は無料で受け付けますので、お気軽にご相談ください。

とき…午前8時30分～午後5時15分（開庁日のみ）

ところ…市役所本庁2階商工物産課

本市では、創業希望者の皆さんをバックアップするための制度を充実させました。あなたの夢の実現にチャレンジしてみませんか？創業を思い立ったら、まずはご相談を！

商工物産課商工新産業班
田元主任主事



【特集】

創業支援 INCUBATION

求む！輝く起業家たち！

～ 平戸市では創業をお考えの人または創業後5年未満の人を応援します ～

経済構造の変化や経営者の高齢化などにより、日本の中小企業や小規模事業者の数は年々減少し、従業員数も減少しています。地域の経済・雇用を支えている中小企業などがこのまま減少すれば、地域の活力低下につながりかねません。

こうした状況の中、民間活力を高めていくには、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要です。そこで、国では産業競争力強化法に基づき、創業促進を目的とした「創業支援事業計画」の認定を行うこととしました。

そして、本市は昨年10月に「創業支援事業計画」の認定を受けました。この計画に基づき、市、商工会議所、商工会、金融機関がそれぞれに行っていた創業支援について、支援状況の情報を共有するなど連携を強化して、起業家をサポートします。

■お問い合わせ 商工物産課 商工新産業班 ☎内線2213

**創業者への
支援制度を充実！**

国から「創業支援事業計画」の認定を受け、この計画に基づき本市では左記のとおり創業者支援に取り組みます。

○ものづくり・情報通信関連
創業支援事業補助金

製造業、情報通信業の創業に必要な設備投資に対して補助します。
募集時期…4月下旬～12月末日

○中小企業創業支援資金
融資制度

創業時の設備投資、運転資金に必要な融資制度を創設しました。
（利率1.4％／年 融資限度額1,000万円）

申込先…平戸商工会議所、平戸市商工会

○中小企業創業支援資金
保証料補給金

中小企業創業支援資金融資制度の信用保証料を全額補助し、事業者の負担を軽減します。

○空き店舗等活用促進事業
補助金

商店街の空き店舗などを活用して事業を始める人に、改装費と家賃を補助します。

募集時期…4月下旬～6月末日

○創業セミナー

創業者を対象とした、財務、経営、人材育成、販路開拓の4分野でのセミナーを開催します。
実施期間…6月～8月

○創業相談会

市役所に中小企業診断士などを配置し相談会（月4回）を実施します。
実施期間…6月～平成28年3月





Interview
Cafe&Bal **Vive la Vie!**
代表 **山下哲生** さん
(生月町在住 39歳)

平成26年8月にオープンしたばかりの、生月町山田免にあるレストラン「**Vive la Vie!**」。フランス語で「人生万歳」という意味があるこのお店の代表の山下さんは、昨年Uターンで生月に戻ってきました。今回は山下さんに創業に際してのお話を聞きました。

「約20年間福岡の飲食店で働いていましたが、いつかは地元に戻りたいと思っていて、妻も田舎で暮らしたいという夢があったので、思い切って生月に店を出す決心をしました。店をオープンするにあたっては、料理以外の知識がほとんど無かったので、とりあえず創業関係の本を買って独学で勉強したんですが、資金面などのこともあつてなかなか前に進みませんでした。そこで最初に相談したのが商工会でした。担当してくれた経営指導員さんがマンツーマンで熱心にサポートしてくれて、色んなアドバイスなどをいただいたおかげで創業することができました。創業後もサポートしてもらっているのですごく感謝しています。



夢の実現に向けての一步を！

まずは、ある程度自分で勉強し、資金計画・事業計画を立ててから商工会に相談して、そこでもらったアドバイスを実践にこなしていくことが創業に際して非常に大事なことで実感しました。また、自分の人脈を最大限に生かしながら、色んな人とコミュニケーションをとって、ネットワーク作りを行なったことも良かったと思っています。人と人とのつながりがないと創業しても長くは続かないですからね」と創業についての思いを話されました。

創業を考えている人へ！

1 創業への思い、やる気、周囲（特に家族）の理解が1番重要です。

- ①なぜ、創業するのか？そして、どうなりたいのか？この動機付けがしっかりしていないと、創業後の売上、収益の伸び悩みの際にメンタル面で追い込まれることになります。
- ②経営していく上で、伸び悩みは必ず訪れます。強い動機付けが克服してくれます。

2 「ずんだれ」では、いけません。

- ①創業後1年以内が、最も廃業する確率が高いことが統計に出ています。この1年を乗り切ると、経営は安定していきます。なぜなら、経験効果が出てくるからです。
- ②私は創業した人の事後指導の際に「全てのことに對して、几帳面になってください」とお伝えしています。平戸の方言で言えば「『ずんだれ』ではいけません」です。
- ③5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰^{しつけ}）の励行。毎日の収入、支出を管理するなどです。
- ④「こんなことぐらいできる」と思われるかもしれませんが、意外とできません。「小さなことを毎日続けること」これこそ、経営安定化の要です。



Interview
平戸市商工会 経営指導員
大石修一 さん

創業のポイント！

～事業計画書は必ず作成しましょう～

事業計画書は、①事業構想②具体的な事業内容③創業時の資金計画④損益計画書から構成されます（平成26年度版 夢を実現する創業中小企業庁編集・発行より）。事業計画書を作成することで、創業に向けてやるべき事が見え具体的に行動に移すことができるようになります。

1 まず、次の6点から考えてみましょう。

- ① **WHY（動機）** 創業する事業に情熱を持っていますか？
 - ② **WHAT（何を）** 創業する事業にニーズはありますか？
 - ③ **WHO（誰に）** ターゲットとなる顧客層は明確ですか？
 - ④ **HOW（どのように）** 自信と体力はありますか？
 - ⑤ **WHERE（どこで）** 創業する場所は決めていますか？
 - ⑥ **WHEN（いつ）** いつ、創業しますか？
- 2 上記、6点をもとに事業構想、事業内容を作成していきます。
- 3 事業構想、事業内容を作成することで創業時の資金計画、損益計画を作成することができます。

平戸商工会議所（旧平戸市管轄）や平戸市商工会（旧生月町・旧田平町・旧大島村管轄）では、地域の総合経済団体として商工業者の中でも中小企業の経営改善に関する相談・指導や、創業に関するアドバイスなどを行っています。

今回は、創業について平戸市商工会経営指導員である大石さんにお話を聞きました。「平戸市商工会では、創業に関する補助金、融資制度などを活用しながら創業することをお勧めしています。また、創業の各種補

助制度に関しても熟知していますので、創業をお考えの人は一人で悩まずにぜひ相談してください。私たちは創業者と一緒に二人三脚で支援していきます」と話されました。

平戸市商工会については、国の創業補助金採択件数は7件、申請総額は1,700万円で、県内の商工会の中でもトップの実績を上げています。

さらに、大石さんに創業に際しての心構えと、押さえておきたいポイントもお聞きしました。

二人三脚で一緒に頑張りませんか！

子育てにもっと笑顔を！ 平戸市の新しい保育料が決まりました

「子ども・子育て支援法」の施行により、いよいよ4月から
子育て家庭を応援する制度が本格的に始まります。
今回は、新制度に伴い改定した保育料をお知らせします！



多子世帯の保育料の軽減を拡大しました

軽減判定の対象となる子どもの年齢を上げて【幼稚園（1号認定）は小学6年生から、保育所（2・3号認定）は小学3年生から】3子目以降となる場合の保育料を無償化します！

●幼稚園（新制度に移行する幼稚園が対象）

同じ世帯の小学3年生から数えて2人目の子どもは半額、3人目以降となる子どもは無料となります。さらに平戸市では軽減を拡大し、同じ世帯に小学4～6年生がいる場合、小学6年生から数えて3人目以降となる子どもも無料となります。ただし、2人目となる子どもは半額にはなりません。

●保育所

同じ世帯の子どもが同時に幼稚園や保育所、認定こども園を利用する場合、利用する最年長の子どもから数えて2人目の子どもは半額、3人目以降となる子どもは無料となります。さらに平戸市では軽減を拡大し、同じ世帯に小学1～3年生がいる場合、小学3年生から数えて3人目以降となる子どもも無料となります。ただし、2人目となる子どもは半額にはなりません。

新制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となります！

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市民税額に基づく保育料						当年度の市民税額に基づく保育料					

平戸市保育料料金表

階層区分	定 義		1号認定（教育認定・満3歳以上児）		2号認定（保育認定・満3歳以上児）		3号認定（保育認定・満3歳未満児）	
	保護者の市民税課税状況等		国基準	27平戸市	国基準	27平戸市	国基準	27平戸市
1	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	非課税	母子世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		その他世帯	3,000円	3,000円	6,000円	5,000円	9,000円	8,000円
3	所得割非課税世帯（均等割のみ課税）	母子世帯等	0円	0円	15,500円	8,000円	18,500円	11,000円
		その他世帯	3,000円	3,000円	16,500円	9,000円	19,500円	12,000円
4	48,599円以下	母子世帯等	15,100円	7,000円	15,500円	13,000円	18,500円	16,000円
		その他世帯	16,100円	8,000円	16,500円	14,000円	19,500円	17,000円
5	77,100円以下	母子世帯等	15,100円	10,000円	27,000円	18,000円	30,000円	21,000円
		その他世帯	16,100円	11,000円		19,000円		22,000円
6	所得割課税額	96,999円以下の世帯	20,500円	14,000円	41,500円	24,000円	44,500円	27,000円
7		119,999円以下の世帯		16,000円		28,000円		31,000円
8		168,999円以下の世帯		18,000円		30,000円		33,000円
9		211,200円以下の世帯		20,000円	58,000円	36,000円	61,000円	40,000円
10	300,999円以下の世帯	300,999円以下の世帯	25,700円	22,000円		37,000円		44,000円
11		396,999円以下の世帯		23,000円	77,000円	38,000円	80,000円	48,000円
12		397,000円以上の世帯		24,000円	101,000円	40,000円	104,000円	62,000円

（注）認定の区分についてはH26.11月号に掲載してます。 （※）市の負担分をH26年度約10%から平成27年度約25%に引き上げました。



保育料についてのQ&A！

Q 保育料はいくらになるの？

A 判定基準が所得税から市民税に変わるので、多くの世帯で階層が変わる見込みです。平成26年度の市民税をもとに、上記の表でご確認ください。9月からは平成27年度の市民税をもとに判定されます。（12ページ下表参照）

Q 保育短時間認定の保育料はどうなりますか？

A 保育標準時間認定と同じく、11時間分の保育を提供することから、両者の区分なく同一料金になります。

Q 祖父母の収入が、保育料の認定に影響しますか？

A 今までどおり、子どもの保護者の収入で認定します。ただし、ご家庭の状況によっては、祖父母の収入まで含める場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。

Q 公立幼稚園の保育料が変わることですが、どう変わるんですか？

A 保護者の収入による応能負担（保護者ごとに異なる）となり、階層区分が変わります。第2子、第3子以降の減額措置は12ページのとおり拡大します。新制度に移行しない私立幼稚園（カトリック山田幼稚園、やよい幼稚園）は現行どおりの取り扱いとなりますので、各施設が保育料を決定します。また、就園奨励費の補助があります。

Q 仕事の都合で市外の保育所などに入所している人の支払いはどうなるの？

A 保育所に入所中の人については、平戸市に支払います。また、新制度に移行する幼稚園などは入所中の幼稚園などに直接支払います。保育料については、上記保育料になります。詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ 福祉課 子育て支援班 ☎内線2572

高機能消防通信指令システム導入!



正確な情報確認と迅速な指令伝達を図り、通報から現場到着までの時間短縮、的確な現場活動を実現します。

1 現場到着時間のさらなる短縮

【地図検索装置】

通報と同時に災害地点付近の地図が表示され、災害地点が早期決定されます。

【自動出動指令装置】

災害地点、災害種別の決定と同時に出場車両の選別を行い迅速な出場指令ができます。

2 災害時要援護者への対応

メール119受信装置(メールで通報ができます)
FAX119受信装置(FAXで通報ができます)

3 大規模災害時への対応強化

大規模災害時における柔軟な指令台運用(通常2席で運用。災害時などには4席で運用)
指令装置の完全な二重化(万が一の故障時には、瞬時に非常用の装置に切り替わります)

4 デジタル無線の整備

他の人に聞かれることなくプライバシーが守れ、文字などのデータ送信が可能となります。

5 救急業務総合支援システム(県内初)

救急現場でタブレットに傷病者情報・処理情報を入力することで、救急現場と受入病院とが傷病者の情報を瞬時に共有し、リアルタイムで容態を把握できるため、受け入れ態勢が整いやすくなり、救命率の向上が期待できます。

救急隊

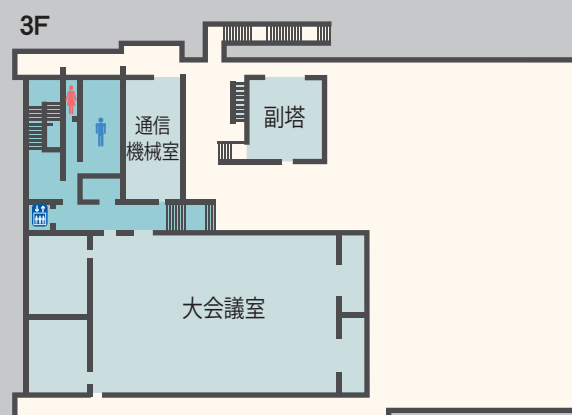
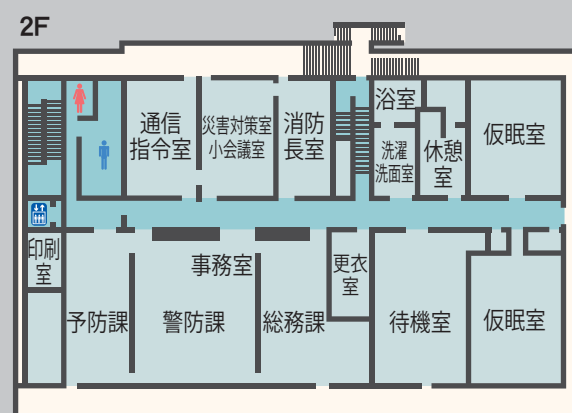
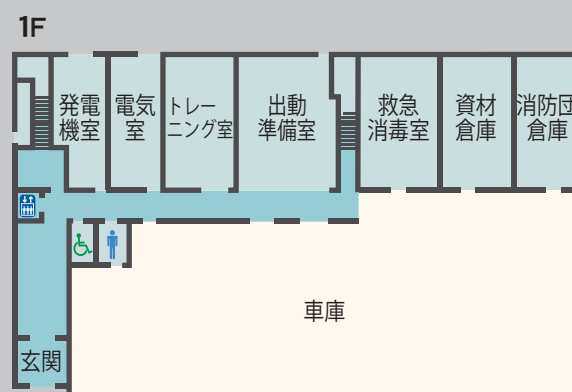


医療機関



情報共有

新消防本部庁舎各階平面図



環境にも優しく

新庁舎は、防災拠点としての耐震化構造はもちろんのこと、自家発電電機を設置し大規模災害時にも消防機能を損なうことなく活動を展開できます。3階大会議室は一時避難所としても利用可能です。
地球環境にも配慮して、LED照明の設置や、雨水の利用、太陽光発電設備による自然エネルギーの利用も行います。またバリアフリー構造で、エレベーター、多目的トイレなども設置され、誰でも気軽に来庁できるように設計されています。

新消防本部庁舎完成

昨年より着工していた新消防本部庁舎が完成し、4月1日から新庁舎において業務を開始しました。

新庁舎には、災害時や救急時により正確・迅速に対応し、いち早く現場に駆け付けるため、高機能消防通信指令システムを導入しました。また、県内初となる救急搬送時に医療機関とタブレット端末で画像を情報交換できるシステムを導入し、救命率の向上を目指します。

また、高さ18mの訓練塔も併設し、各種災害に備え隊員も日々の訓練により一層励みます。

今まで以上に市民の皆さんのより一層の安全・安心を約束します。

■お問い合わせ 消防本部警防課 ☎22-3167

ずっと笑顔で
安心して暮せるね



2/22 *Hirado City Photo News*
地域資源と食を交流に生かそう！



根獅子小学校体育館で、「第6回うましの里・根獅子食まつり」(根獅子集落機能再編協議会主催)が開催されました。会場には、約100人が出品したごはん類やおかず、漬物、お菓子など約170品の料理が並び、市内外から集まった約450人の皆さんは、おいしい料理に舌鼓を打ち、根獅子地区の食の魅力と地域のおもてなしを満喫しました。また、このほかに、九州大学大学院教授 藤原恵洋さんによる世界遺産登録を生かしたまちづくり講演や、北松農業高校の生徒による「羊プロジェクト」の事例発表なども行われました。

2/22 *Hirado City Photo News*
創年が活躍する「創年活動」の推進と地域活動のあり方を考える



平戸文化センターで、「創年コミュニティ研究大会 西日本大会 in 平戸」が開催されました。度島地区まちづくり運営協議会 集落支援員 森健司さんが「平戸市のコミュニティ活動」と題し、ふれ愛センター度島を中心としたまちづくりの現状と目指すべき将来像などについて発表したほか、聖徳大学名誉教授 福留強さんによる基調提言や分科会が行われました。また、「自治会からはじまるまちづくり」をテーマに、シンポジウムが行われ、自治会が活躍する新しいまちづくりについて熱く語り合いました。

3/1 *Hirado City Photo News*
聖地 安満岳でオラショ披露



長崎の教会群とキリスト教関連遺産の構成資産「平戸の聖地と集落」を巡る、「生月島かくれキリシタン信者で行く平戸巡礼」が開催され、市内外から19人が参加しました。これは世界遺産への推薦決定を受け、市と生月島キリシタン伝承会が初めて開催。構成資産の春日集落や切支丹資料館などを専門家の解説を聞きながら巡った後、かくれキリシタン信者3人と安満岳の山頂を目指しました。山頂の石祠の前では、感謝のオラショが唱えられ、参加者は、「このような厳かなものが長く守られてきたことに感動し、驚いた」と感想を話しました。

2/28 *Hirado City Photo News*
連携して南部地区を盛り上げよう！



多目的研修センター一帯で、「第3回奥平戸菜の花まつり」が開催されました。このまつりは、平戸南部地域活性化協議会、津吉あかるくらぶ、味菜会、平戸革新プロジェクト 宝JIMA★N、パッポン会、南部暮らしの応援隊が連携し、地域を盛り上げるために開催したものです。昨年小鳩保育園の園児らによって種まきが行われた菜の花畑では、宝探しが行われ、子どもたちは大喜びで、菜の花畑を駆け回っていました。このほか農畜水産物のバーベキューやもちまきなども行われ、会場は大いに盛り上がりました。

2/27 *Hirado City Photo News*
今年の活躍を誓いました



Vファーレン長崎の内田正二郎代表取締役社長と鈴木英司事業部長、早稲田大学から新入団の上形洋介選手が長崎自治体連絡支援会議の構成市町である平戸市へ2014シーズンの活動報告と2015シーズンのホームタウン活動への協力要請などのため本市を訪問しました。内田社長は、「2014シーズンは順位を落とし悔しい思いをしました。2015シーズンはぜひJ1に昇格できるように一生懸命頑張ります」と今年に賭ける思いを話されました。最後には上形選手から平戸市のネームが入ったのぼりがプレゼントされました。

2/21-22 *Hirado City Photo News*
3周年で大にぎわい！



平戸瀬戸市場において「平戸瀬戸市場3周年記念誕生祭」が開催されました。直売所では、新鮮な農水産物を求め市内外からの大勢のお客さんでにぎわっていました。屋外の会場でも海鮮バーベキューや、農産物、あごだしうどん、干物などが販売され、多くの人が買い求めていました。さらにいちごの早食い競争も行われ、多くの人が参加し優勝目指して頑張っていました。また、田平町の女性商店主らでつくるコメディークラブ「田平商女隊」の5人がちんどんやに扮し会場を盛り上げていました。

2/19 *Hirado City Photo News*
平戸市から世界遺産を！



たびら活性化施設で、「世界遺産市民セミナー」が開催されました。このセミナーは、世界文化遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の国内推薦正式決定を受け開催。市内には、「田平天主堂」、「平戸の聖地と集落」(春日集落と安満岳、中江ノ島)の3つの構成資産があり、この日は、県の世界遺産登録推進課長が、世界遺産登録に向けたこれまでの取り組みなどについて説明したほか、市の担当者による市内の構成資産の解説、黒田市長が1月に参加した「長崎県パチカン訪問団」について報告しました。



平成27年度 補助事業の申請団体を募集

市民の「元氣・やる氣・その氣」を応援します

◎募集期間 平成27年4月1日(水)～4月30日(木)

市では、協働によるまちづくりの実現を目指し、各種施策に取り組んでいます。平成27年度も市民の皆さんが自主的に企画、運営する公益的な活動を積極的に応援していきます。補助事業の内容は、次のとおりです。

■お問い合わせ 地域協働課協働交通政策班 ☎内線2314

1 やらんば市民活動サポート事業補助金

予算額 440万円

■はじめの一歩部門 市内で活動を始めようとする団体、または活動を行なっている団体で経営基盤の弱い団体に運営費を補助します(運営費補助)。

■活動ステップアップ部門 活動を継続して展開し、事業活動の活性化を目指す団体に対して補助します(運営費および事業費補助)。

■アドバイザー等招へい部門 活動の継続・活性化、団体の自立強化を目的にアドバイザーを招へいし、学習会などを開催する団体に対して補助します(目的補助)。

■新規事業チャレンジ部門 身近な地域課題や多様化する課題など、新しい課題に対する取り組みを展開する団体に対して補助します(運営費および事業費補助)。

平成26年度事業例

- ▶農林水産加工アドバイザー招へい事業(南新会)
- ▶地域コミュニティ推進事業(味菜会)

2 やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金

予算額 200万円

■募集事業 複数の団体がネットワークを確立し、連携して行う事業

■応募資格 補助対象団体は、次の全てを満たす市民活動団体の集合体

- ①代表者が異なる3団体以上の市民活動団体で構成されていること
- ②団体の半数以上が団体設立後3年以上の市民活動団体で構成されていること
- ③団体の半数以上が平戸市内に所在し、平戸市に団体登録された団体で、市内で実施する事業であること

■補助額 1団体あたり10万円とし、1事業あたり50万円を上限として補助率9/10以内

平成26年度事業例

- ▶奥平戸菜の花まつり開催事業(6団体ネットワーク)
- ▶HIRADO DISCO開催事業(5団体ネットワーク)

3 市民力アップ支援事業補助金

予算額 1,000万円

■募集事業 市民活動団体などの拠点施設整備や街なかの休憩施設などを整備する事業

■事業例 空き家などを活用した活動拠点(コミュニティの場)の整備や地域文化の情報発信を目的とした看板の設置など

■応募資格 市内に住所を有する5人以上で組織された団体で、次の要件に該当するもの(※営利団体であっても事業内容が公益的な場合は可)

- ①年間の活動計画が明確であること
- ②申請団体が既存団体の下部組織である場合は、当該事業において上部組織から助成を受けていないこと
- ③対象事業が国、県およびその他の団体などから助成を受けていないこと

■補助額 1団体あたり500万円以内(補助率9/10以内)

平成26年度事業例

- ▶古民家「ひらまつ」施設整備工事(志々伎ヒューマンネットワーク)
- ▶館浦須古踊り保存会拠点施設整備事業(館浦須古踊り保存会)

4 コミュニティビジネス支援事業補助金

予算額 200万円

■募集事業 市民活動団体などの活動の活性化およびコミュニティビジネスによる雇用の促進を図る事業

■応募資格 市内に活動拠点を有する市民活動団体など

起業支援事業

■補助対象

- ①専門家などに依頼するマーケティング調査委託料
 - ②先進地研修旅費
 - ③事業に必要な研修会開催経費
- 補助額 対象経費の10/10以内で、50万円を限度とし、補助金の交付は2回までとする。

事業所設置支援事業

■補助対象

- ①事業所賃借料(保証金、敷金および仲介手数料を除く)
 - ②事業所設置に必要な備品のリース代または購入費、消耗品購入費
 - ③ホームページ作成にかかる経費
 - ④その他広告宣伝にかかる経費
- 補助額 対象経費の2/3以内で、50万円を限度とし、補助金の交付は2回までとする。ただし、②・③は1回までとする。



3/7

Hirado City Photo News

ペコロスさんの話に感動！



平戸市離島開発総合センターで「ペコロスの母に会いに行く」の著者であるペコロスさんこと岡野雄一さんによる講演会「ペコロスの母に思いを馳せて」が開催されました。この日は、岡野さんが長崎に戻ってきてから母親と同居し、認知症になってから亡くなるまでのエピソードと、映画化になるまでの経緯について講演。また、愛用のギターによるお母さんへの思いを長崎弁で作詞・作曲した自作のライブが行われました。参加した約70人の皆さんは、ペコロスさんの講話と歌に大変感動してる様子でした。

3/15

Hirado City Photo News

大人と子どもの対話が大切



平戸文化センターで、「平戸市民生涯学習講演会」(子どもとメディアについて考える講演会実行委員会主管)が開催され、約120人が参加しました。講師にNPO法人 子どもとメディア 専務理事 古野陽一さんを招き、「ネットに奪われる子どもたち～スマホ社会とメディア依存への対応～」と題して講演。古野さんは、スマホ社会の子どもたちの現状や危険性の説明、それらの問題を解決するための具体的な対応策などを提案し、「大人と子どもが対話することで子どもの健康と安全が守られます。」と訴えました。

2/28
3/1

Hirado City Photo News

市の花木「ツバキ」の魅力を再認識



田平町民センターと平戸市離島開発総合センターで、「平戸つばきフェア」が開催されました。田平会場では「第41回田平つばき物産展」、平戸会場では「第40回平戸つばきまつり」を開催。会場には、たくさんのツバキの鉢物や生け花、切り花、ミニ盆栽などが展示されており、来場者に感想を尋ねると「どの作品も作った人の個性と愛情が感じられ素晴らしい」と感想を話してくれました。また、ツバキを題材にした絵画の展示や苗木の販売、呈茶なども行われ、会場は多くの来場者でにぎわっていました。

3/15

Hirado City Photo News

青い目の人形と雛人形が結んだ笑顔あふれるひな祭り



3月15日から4月3日の正午まで、平戸オランダ商館で、「平戸オランダ商館ひな祭り」が開催されています。平戸幼稚園では、88年前、日本とアメリカの友好親善を願って贈られた青い目の人形「エレン・C」と一緒にひな祭りを開催しています。今年は、市民や観光客の皆さんにも一緒にひな祭りを楽しんでもらいたいと、平戸オランダ商館と共催で、同施設で初めて開催しました。15日のオープニングイベントでは、かわいらしい着物と袴姿の平戸幼稚園児26人が、ひなまつりなどの合唱や踊りを披露し、会場は終始笑顔に包まれました。

第2次平戸市食育推進計画 目標項目				
	項 目		現 状 値	目 標 値
1	食育という言葉だけ知っている割合	小学5年生	68.8%	90%以上
		高校2年生	85.6%	100%
		小学5年生保護者	98.7%	100%
2	食育という言葉も意味も知っている割合	小学5年生	8.7%	15%以上
		高校2年生	6.6%	15%以上
		小学5年生保護者	57.3%	75%以上
3	New 保育所(園)・幼稚園における食育推進		92.3%	100%
4	学校における食に関する指導(給食訪問＋授業での指導回数)		511 回	現状維持
5	New 1 週間の内、家族そろって食事をする割合	小学5年生	64.2%	75%以上
		高校2年生	61.0%	70%以上
		小学5年生保護者	73.3%	85%以上
6	食事のあいさつができている割合	小学5年生	68.4%	80%以上
7	毎日朝食を食べている割合	小学生	99.2%	100%
		中学生	97.3%	100%
		小学5年生保護者	81.5%	100%
8	学校給食における地場産品の使用促進		70.8%	80%以上
9	学校給食における郷土料理頻度		10.6 回	12 回以上
10	New 20 歳代女性のやせの者の割合の減少		19.3%	減少傾向へ
11	New 高血圧有病者の増加の抑制(160/100mmHg 以上の者の割合)		7.6%	減少傾向へ
12	New 糖尿病有病者の増加の抑制(HbA1cNGSP 値 6.5%以上の者の割合)		6.7%	減少傾向へ
13	New 低栄養傾向(BMI 20 以下)の高齢者の割合の増加の抑制		15.2 %	減少傾向へ
14	New メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少		1,279 人	1,000 人以下
15	New 肥満傾向にある子どもの割合の減少 (小学5年生の肥満傾向児の割合)	男子	10.45%	減少傾向へ
		女子	10.74%	減少傾向へ
16	New 20 ～ 60 歳代の男性の肥満者の割合の減少		39.5%	35%以下
17	New 40 ～ 60 歳代の女性の肥満者の割合の減少		26.5%	20%以下
18	New 人と比較して食べる速度が速い割合の減少		26.2%	20%以下
19	3 歳児でむし歯がない者の割合の増加		58.53%	80%以上
20	5 歳児でむし歯がない者の割合の増加【保育所(園)】		28.43%	45%以上
21	New 12 歳児の一人平均むし歯数の減少(中学 1 年生の平均むし歯数)		1.99 本	1.2 本以下
22	New 食育の推進に関わるボランティアの数の増加		129 人	現状維持
23	New 食生活改善推進員による地区伝達活動(参加者数)		5,758 人	現状維持
24	New 農林水産体験学習の参加数		400 人	450 人以上

心身ともに健康で生き生きとした生涯を送るために

上記目標を達成することで、本市の伝統的な食文化と、食に関する正しい知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することにより、心身ともに健康で生き生きとした生涯を送ることができる市民を育てることを目指しています。

今後も、関係団体・機関などによる取り組みのさらなる充実と連携を図るとともに、市民の皆さんと一緒に食育を推進してまいりますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

第2次計画は、「周知から実践へ」をコンセプトとしていますので、皆さんは特に重点プロジェクトの『た』楽しく家族そろって食卓を囲む、『か』感謝して食事のあいさつ、『ら』米(らいす)と野菜と肉・魚のバランスのとれた食事、『じ』地元の食材を選ぶ、『ま』毎日朝ごはんを食べて生活リズムをつける」を心がけていただき、できることから実践してください。



周知から実践へ

第2次平戸市食育推進計画を策定しました！

「食」は、生きていく上で欠かせないものです。市では、市民の皆さんが、食に関する基礎知識を身につけて健全な食生活を実施し、健やかで心豊かな生活を送ることを目指し、平成22年から「平戸市食育推進計画」を推進してきました。その結果、計画に掲げた目標値に近づいている項目も多くありますが、朝食の欠食率や生活習慣病の増加、食育の関心度の低下など、依然として解決できていない課題も残っており、引き続き食育に取り組む必要があります。そこで、さらに本市の食育の取り組みを推進するため「第2次平戸市食育推進計画」(平成27～31年度)を策定し、年代に応じた取り組みを推進していきます。

■お問い合わせ 保健センター Tel.57-0977

食育推進に向けた取り組み

家庭・地域における食育の推進

市民全てが健全な食生活を学び、実践できる能力を育てよう！

1 健康的な食生活を実践できるように支えます。

2 地域、ボランティア団体による食育活動を推進します。

3 「もったいない」意識を受け継ぎます。

4 食文化の継承のための活動を支援します。

5 食品の安全に関する情報を提供します。

学校・保育所などにおける食育の推進

学びを通して食を大切にする心を育てよう！

1 食への理解を深めます。

2 平戸市の特色を生かした給食を充実します。

3 保護者への食育の環を広げます。

生産者と消費者との交流の促進

元気に育った「平戸産まれ」の食材を生かそう！

1 平戸産の地産地消を推進します。

2 体験活動を通じた食への理解を促進します。

食育推進運動の展開

一人ひとりがそれぞれの役割を担い、食育を広げよう！

1 食育に関する市民の理解の推進を図ります。

2 継続的な食育推進運動を行います。

重点プロジェクト

本市の伝統的な食文化を継承し、食に関して正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活の実践により、心身ともに健康で生き生きとした生涯を送ることができる市民を育てることを基本理念とし、平戸市総合計画のサブタイトルである「ひと(HITO)響き合う宝島平戸」から食育を「**たからじま運動**」として進めていきます。

た 楽しく家族でだんらん ～共食～

食事は、人と人との仲良くなるためのコミュニケーションの場です。食事中は、テレビを消すことで、家族の表情の変化や食べ方、箸の持ち方、三角食べができていないか、好き嫌いをしていないかなどにも気付くことができます。食事時間が家族の会話のある「楽しい時間」になると良いですね。

か 感謝して ～食に感謝～

私たちの命は他の動植物の命によって支えられています。食物の命に対して感謝し、食事を作ってくれた人に感謝し、その食材に関わる全ての人たちに感謝し、まずは、食事の「いただきます」と「ごちそうさま」のあいさつからしましょう。

ら 米(らいす)と野菜と肉・魚の ～生活習慣病予防～ 主食、主菜、副菜を組み合わせるとバランスの良い食事を

食事を作ったり、選んだりするときに、主食、主菜、副菜を組み合わせることを意識すると、栄養面をはじめ、見た目にもバランスの良い食事になります。

じ 自慢の平戸食材を ～地産地消～

皆さんは、「身土不二」という言葉をご存じですか。身土不二とは、「その土地でその季節にとれたもの(旬のもの)を食べるのが健康に良い」という考え方です。豊かな自然に恵まれた本市には、おいしい海の幸・山の幸がたくさんあります。平戸産の食材を食べて、地産地消を推進しましょう。

ま 毎食食べよう!リズム良く ～早寝・早起き・朝ごはん～

1日の始まりの食事「朝ごはん」を毎日きちんと食べていますか? 1日の食事を規則的にとり、生活リズムをつくっていくことが、健康的な生活習慣にもつながります。朝ごはんを食べて生活リズムを整えましょう!

「ハコモノ」を考えよう

平戸市に見合う公共施設の適正化を目指して

第1回 く公共施設の現状と課題

現在、本市における公共施設、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる建築物は約400施設あります。その中には老朽化が進んでおり、建て替えや大規模改修が必要となっている施設が多数存在しています。

一方、今後の人口動向、財政状況を予測すると、これまでと同じように公共施設を維持していくことは難しい状況です。そこで平戸市は、現状と課題を分析し、公共施設の適正化を目指して動き出します。

この取り組みを市民の皆さんにお伝えするため、今月と来月の2回に分けて掲載します。

■お問い合わせ 行革推進課行革推進班 ☎内線2353

公共施設の割合はどうなっているの？

本市が保有する公共施設の数、約400施設、総延床面積で見ると251万㎡になります。

内訳としては、学校教育施設が約9.8万㎡で全体の約4割、次いで交通・市営住宅等施設が約5.7万㎡で全体の約2割を占めています。

今後の公共施設はどうするの？

財政面を見ると、今まで合併特例措置が適用され、交付税の交付を受けていましたが、平成28年度から段階的に軽減され、平成33年度には現在より年間で約11億円の減額になる見込みです。一方、今後建て替え・改修を控えた施設が多くあり、施設の更新費用が増加する見込みです。

また、市の人口は人口減少と少子高齢化が進むことが予測され、これまで整備してきた公共施設の数と今後の需要におけるバランスが崩れることが想定されます。

さらに、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加に伴う扶助費の増加など、将来的には財政状況がさらに厳しくなり、これまでと同じように施設を維持していくことが難しくなる見込みです。

今後公共施設を取り巻く問題点

公共施設を取り巻く現状は以下のとおりです。

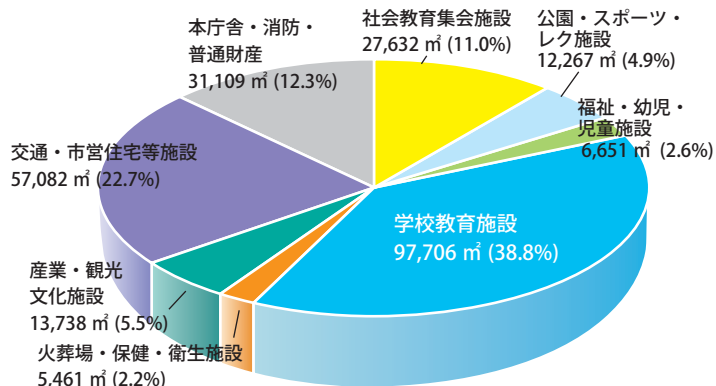
- ①平戸市は人口に対して公共施設が多い
- ②建て替え・改修が迫っている公共施設が多い
- ③合併特例措置終了により交付税が減少する
- ④公共施設更新費用が増加する
- ⑤人口減少により税収が減少する

これらの問題点を踏まえ、公共施設を適正に管理運営していかなければなりません。

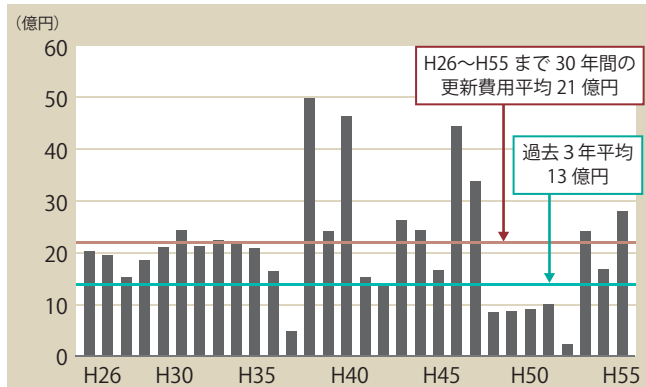
そこで平戸市では、3月に「平戸市公共施設適正化基本方針」を策定しました。

具体的な方針の内容につきましては、5月号の広報にて掲載します。

平戸市公共施設の延床面積の割合（注1）



平戸市公共施設の更新費用シュミレーション（注2）



国勢調査各層別人口推移及び推計（注3）（単位：人、%）

総数	H12	H22	H32	H42	H52
合計	41,586	34,905	28,916	23,613	18,959
年少人口	7,195	4,476	2,986	2,159	1,776
年少人口割合	17.3	12.8	10.3	9.1	9.4
生産年齢人口	23,533	18,850	14,088	10,756	8,255
生産年齢人口割合	56.6	54.0	48.7	45.6	43.5
老年人口	10,858	11,579	11,842	10,698	8,928
老年人口割合	26.1	33.2	41.0	45.3	47.1

※H32年以降の数値は人口問題研究所による推計値(H25年公表)
※年少人口…0～14歳、生産年齢人口…15～64歳、老年人口…65歳以上

本市の公共施設は？

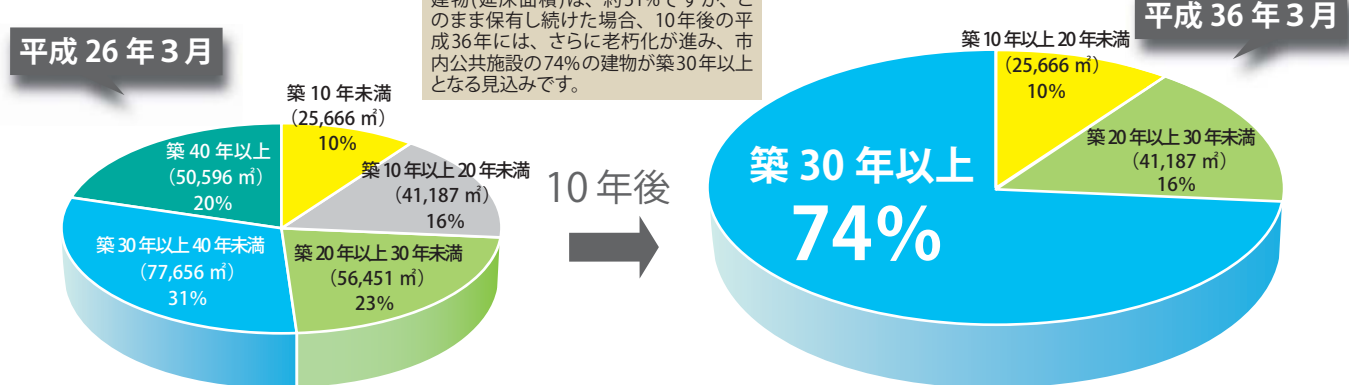
本市の、市民1人当たりの公共施設延床面積を見ると、全国平均の3.4㎡に対し、平戸市は7.2㎡と約2倍の公共施設を保有しており、県内各自治体と比較しても高い水準にあります。つまり、公共施設にかかる維持管理費は他市と比べて相対的に高い水準にあると言えます。これは、平成17年に合併した結果、各地に同じような施設が存在し、人口が減少している現在も公共施設はそのまま維持しているのが原因だと言えます。

県内自治体における公共施設延床面積の状況

自治体名	一人当たり延床面積 (㎡)
壱岐市	9.0
五島市	7.4
平戸市	7.2
南島原市	6.2
雲仙市	5.2
島原市	4.7
諫早市	3.9
大村市	3.2
時津町	2.8
県内自治体平均	5.1
全国平均	3.4

※出典 東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」抜粋

築年別の延床面積の割合



4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です！

発達をつまづき、いわゆる発達障害は、生まれながら脳の機能に何らかの不具合が生じている状態で、生活上で本人が困ってしまう状況であると考えられていますが、原因はいまだはっきりと分かっていません。発達障害は見た目では分からないため、日常生活や学習の面で困難を抱えていても障がいとは気付かれにくく、必要なサポートを受けることができずに困っていることがあります。

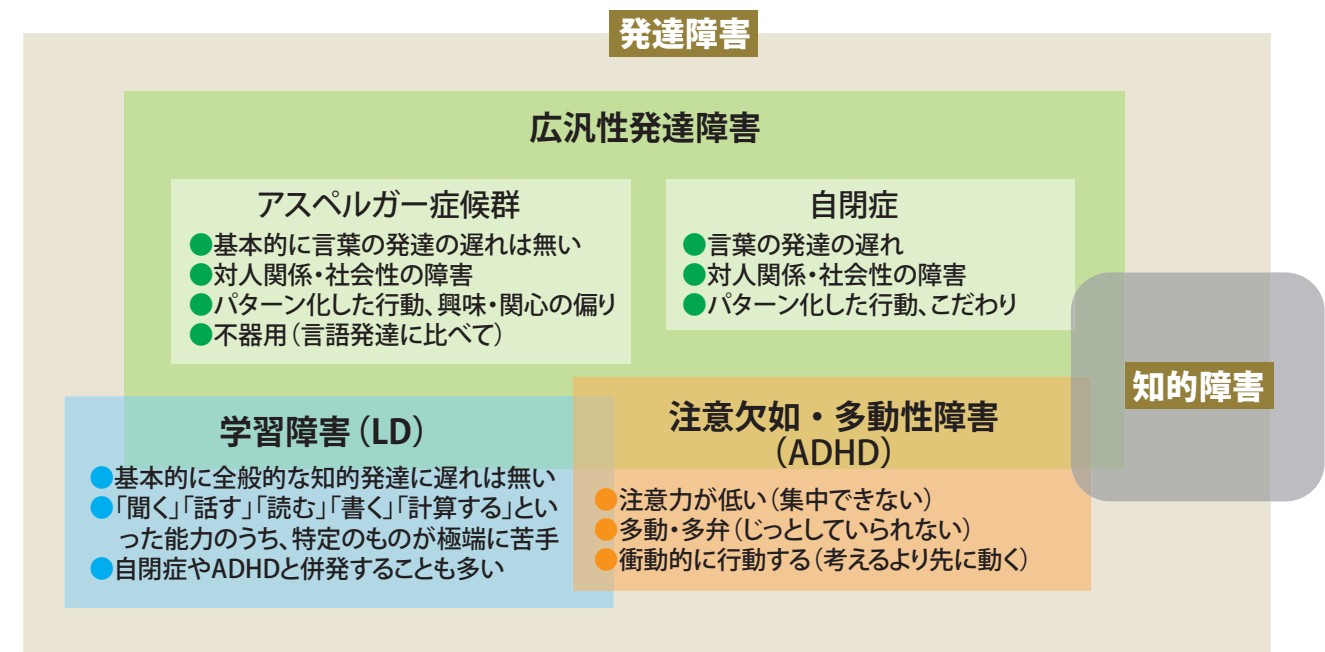
発達障害かな？と思ったら、発達で気になることがあれば、一人で抱えず、関係機関に相談しましょう。

■お問い合わせ 福祉課障害福祉班 ☎内線 2566



みんなでサポートしよう！

発達障害は、個人差が大きいと言われています。生後すぐには分かりにくく、2～3歳ごろになると「言葉の遅れ」などで特性が目立ち出します。また、学習や集団行動の必要性が出てくる4～5歳頃からADHD（下記参照）の特性が目立つようになります。しかし、周囲の人からは育て方やしつけが悪い、などと誤解されることもあります。また、こうした子どもたちはわざと問題を起しているわけでも、本人の努力が足りないわけでもありません。周囲の人が正しくサポートすることで、子どもたちが大きな問題なく社会生活を送れるようになります。



まず相談しよう！

発達障害は、病気とは異なり、生まれつきの障がいです。無理に正そうとすると、その子にとっては大きなストレスになります。また、無理に正そうとして叱ることが多くなると、自尊心が低い、強い劣等感を持つなどマイナスの影響が生じてしまいがちです。そうならないためにも、その子の特性に合わせた関わり方をすることで、日常の困り感が和らぎ、その子の発達を促す可能性があります。

発達障害かな？と思ったら、発達で気になること、関わり方についての心配など、一人で抱えず関係機関に相談しましょう。

相談機関

●平戸市療育支援センター「あったかさん21」 Tel 21－3080 ●平戸市保健センター Tel 57－0977
●県北保健所地域保健課 Tel 57－3933 ●福祉課障害福祉班 内線 2566

4月から「介護保険」が変わります！

～『平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画(第6期)』の策定～

平成12年に開始された介護保険制度は、15年目を迎え高齢者を社会全体で支える仕組みとして着実に定着してきました。一方で、人口減少や超高齢化(本市の高齢化率は35.6%)、ひとり暮らし高齢者世帯の増加など高齢者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。また介護費用の負担増や認知症高齢者対策、介護職の人材不足による介護力の低下など、さまざまな課題が浮き彫りになってきました。

このような動向を踏まえ、本市では、高齢者福祉・介護保険事業計画の評価・検証を行い、制度の円滑な運用実現のため計画見直しを行いました。

■お問い合わせ 福祉課介護保険班 ☎内線 2587

健康・福祉

いきいき通信

health and welfare information

vol.57



①本市がめざす高齢社会像

一人ひとりの高齢者(H I T O)が、「自分らしさ」を発揮しながら生涯「自分らしく」暮らし続けることができるまち

②介護保険料(年額)が変わります

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料については、本市で行う介護サービスが賄えるよう算出した「基準額」を基に所得に応じた負担となるよう、9段階の保険料に分かれます。

第6期(平成27～29年度)の基準額は、年々増加する介護サービス費の影響により、第5期と比較して10,700円増の年額66,900円となります。

介護保険料(年額)の改定

所得段階	対象となる人	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯員全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ●世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.45	30,100円
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.75	50,100円
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	50,100円
第4段階	世帯に市町村民税を課税されている人がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.90	60,200円
第5段階	世帯に市町村民税を課税されている人がいるが、本人は市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える人	基準額×1.00	66,900円
第6段階	市町村民税を課税されていて、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.15	76,900円
第7段階	市町村民税を課税されていて、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	86,900円
第8段階	市町村民税を課税されていて、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.60	107,000円
第9段階	市町村民税を課税されていて、前年の合計所得金額が290万円以上の人	基準額×1.70	113,700円

※第1段階の率については、平成27年3月末時点での予定。今後第1～3段階については、率の変更(引き下げ)が予定されています。

③地域包括ケア体制の充実

地域包括ケアとは、医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができる仕組みのことです。

本計画においては、この仕組みを確立するための体制を充実させるため、市内圏域の見直しを行い、各圏域における課題の掘り起こしと分析、課題解決のための具体的な事業の実施に取り組みます。

④サービス利用の際の負担割合の見直し

介護保険制度を継続して運営していくために、サービス利用に伴う自己負担割合について、一定所得以上の人の負担割合を従来の1割負担から2割負担へ見直します。

⑤特別養護老人ホーム入所基準見直し

施設サービスの重点化のため、新たに特別養護老人ホームへ入所する人の基準が原則「要介護3」以上となります。

**今月の
おすすめ
本**

**『おだんご先生のおいしい！
手づくり和菓子 春
わくわくおにぎりさくらもち』**
 著／芝崎本実、絵／二本木かこ
 出版社／重心社、出版年／2015.2月

四季折々の季節感あふれる和菓子は、優しい味で見た目も美しく、心とほスイーツ。この本では、おだんご先生が、低カロリーでおいしい和菓子について教えてくれます。米粉や寒天、あんこなど身近な材料で作る、春の和菓子の簡単レシピがいっぱい。

**『まるくんさんかくさん
しかくちゃん』**
 脚本・絵／和歌山静子
 出版社／重心社
 出版年／2015.4月

赤いまるくん、黄色のさんかくさん、青いしかくちゃんが動き出します。あれ、まるくんがいなくなっていました。どこへいったのかな？みんなで見つけてみよう。楽しい参加型の紙芝居です。読み聞かせにいかがでしょうか。

『こぶたのピクルス』
 文／小風 さち、絵／夏目 ちさ
 出版社／福音館書店
 出版年／2015.2月

ピクルスはこぶたの男の子。ピクルスの1日は楽しさいっぱい！学校へいく途中で、市場へのおつかいで、いろいろな場所で元気いっぱいピクルスの毎日を描いた一冊です。

**『ふるさと納税完全ガイド
2015年最新版
やれば誰でも得できる！』**
 出版社／洋泉社、出版年／2015.3月

数多くのメディアで取り上げられ、平戸市が大きな話題となった「ふるさと納税」。「やれば誰でも得できる！」と題したこの本は、全国各地の絶品特産品、達人のオススメランキングやふるさと納税超入門などが収録されています。

『EPITAPH東京』
 著／恩田 陸
 出版社／朝日新聞出版
 出版年／2015.3月

東日本大震災から東京五輪へ…。戯曲「エピタフ東京」を書きあぐねる「筆者K」は、吸血鬼を名乗る吉屋に「東京の秘密をさぐるための鍵は、死者」と囁かれます。雑誌「一冊の本」連載からの単行本化。新たな恩田ワールドの始まりです。

**『はじめての寄せ植え
レッスンBOOK』**
 著／上田広樹
 出版社／学研パブリッシング
 出版年／2015.3月

家の庭先を鮮やかに彩る寄せ植えの本。美しく魅力的なひと鉢を作るための、基本の植えつけや組み合わせのコツ、鉢選びなどのポイントが満載です。春風に誘われて庭仕事…そんなガーデニングシーンにぴったりの一冊です。

**『おだんご先生のおいしい！
手づくり和菓子 春
わくわくおにぎりさくらもち』**
 著／芝崎本実、絵／二本木かこ
 出版社／重心社、出版年／2015.2月

**『まるくんさんかくさん
しかくちゃん』**
 脚本・絵／和歌山静子
 出版社／重心社
 出版年／2015.4月

『こぶたのピクルス』
 文／小風 さち、絵／夏目 ちさ
 出版社／福音館書店
 出版年／2015.2月

**『ふるさと納税完全ガイド
2015年最新版
やれば誰でも得できる！』**
 出版社／洋泉社、出版年／2015.3月

『EPITAPH東京』
 著／恩田 陸
 出版社／朝日新聞出版
 出版年／2015.3月

**『はじめての寄せ植え
レッスンBOOK』**
 著／上田広樹
 出版社／学研パブリッシング
 出版年／2015.3月

オランダへ

3月は平戸市にある高校3校からの高校生とオランダへ短期留学に行ってきました。生徒はほとんど初海外旅行でした。初めて飛行機に乗る子もいました。出発する前には学年末に向かって、試験がありまして、生徒がそれぞれで忙しかったです。飛行機に乗るときはやっと短期留学に気が向いた感じがしました。オランダに着くと、生徒たちはオランダの不思議なところに大きく驚きました。まず、学校生活は全く違いました。靴を履いたまま校舎に入ってもいいし、好きな私服を着てもいいし、先生を下の名前で呼んでいいし、それで目を白黒させました。しかもオランダ人の高校生は背が高くて、どちらが生徒か先生かまるで分からなくなることがありました。平らな国ですので自転車通勤するのが普通です。留学生もホームステイ先から学校まで自転車を通うことになりました。遠くて30分かかかる生徒もいて、寒い冬の中に頑張りました。寒くてもずっと道を沿って遠くまで見える花畑を眺めながら走って「海外に来た！」と実感しました。いい交流ができ、いっぱい勉強になりました。そして楽しかったです。

来年はまたこれから応募があった高校1年、2年生12人と行く予定です。一人でも多くの高校生に体験していただきたいと思います。応募をお待ちしています。

オランダ橋から世界へ

**国際交流員
パウデワイン・
ブロンク**

**今月の
おすすめ
本**

**『おだんご先生のおいしい！
手づくり和菓子 春
わくわくおにぎりさくらもち』**
 著／芝崎本実、絵／二本木かこ
 出版社／重心社、出版年／2015.2月

四季折々の季節感あふれる和菓子は、優しい味で見た目も美しく、心とほスイーツ。この本では、おだんご先生が、低カロリーでおいしい和菓子について教えてくれます。米粉や寒天、あんこなど身近な材料で作る、春の和菓子の簡単レシピがいっぱい。

**『まるくんさんかくさん
しかくちゃん』**
 脚本・絵／和歌山静子
 出版社／重心社
 出版年／2015.4月

赤いまるくん、黄色のさんかくさん、青いしかくちゃんが動き出します。あれ、まるくんがいなくなっていました。どこへいったのかな？みんなで見つけてみよう。楽しい参加型の紙芝居です。読み聞かせにいかがでしょうか。

『こぶたのピクルス』
 文／小風 さち、絵／夏目 ちさ
 出版社／福音館書店
 出版年／2015.2月

ピクルスはこぶたの男の子。ピクルスの1日は楽しさいっぱい！学校へいく途中で、市場へのおつかいで、いろいろな場所で元気いっぱいピクルスの毎日を描いた一冊です。

**『ふるさと納税完全ガイド
2015年最新版
やれば誰でも得できる！』**
 出版社／洋泉社、出版年／2015.3月

数多くのメディアで取り上げられ、平戸市が大きな話題となった「ふるさと納税」。「やれば誰でも得できる！」と題したこの本は、全国各地の絶品特産品、達人のオススメランキングやふるさと納税超入門などが収録されています。

『EPITAPH東京』
 著／恩田 陸
 出版社／朝日新聞出版
 出版年／2015.3月

東日本大震災から東京五輪へ…。戯曲「エピタフ東京」を書きあぐねる「筆者K」は、吸血鬼を名乗る吉屋に「東京の秘密をさぐるための鍵は、死者」と囁かれます。雑誌「一冊の本」連載からの単行本化。新たな恩田ワールドの始まりです。

**『はじめての寄せ植え
レッスンBOOK』**
 著／上田広樹
 出版社／学研パブリッシング
 出版年／2015.3月

家の庭先を鮮やかに彩る寄せ植えの本。美しく魅力的なひと鉢を作るための、基本の植えつけや組み合わせのコツ、鉢選びなどのポイントが満載です。春風に誘われて庭仕事…そんなガーデニングシーンにぴったりの一冊です。

**『おだんご先生のおいしい！
手づくり和菓子 春
わくわくおにぎりさくらもち』**
 著／芝崎本実、絵／二本木かこ
 出版社／重心社、出版年／2015.2月

**『まるくんさんかくさん
しかくちゃん』**
 脚本・絵／和歌山静子
 出版社／重心社
 出版年／2015.4月

『こぶたのピクルス』
 文／小風 さち、絵／夏目 ちさ
 出版社／福音館書店
 出版年／2015.2月

**『ふるさと納税完全ガイド
2015年最新版
やれば誰でも得できる！』**
 出版社／洋泉社、出版年／2015.3月

『EPITAPH東京』
 著／恩田 陸
 出版社／朝日新聞出版
 出版年／2015.3月

**『はじめての寄せ植え
レッスンBOOK』**
 著／上田広樹
 出版社／学研パブリッシング
 出版年／2015.3月

**『おだんご先生のおいしい！
手づくり和菓子 春
わくわくおにぎりさくらもち』**
 著／芝崎本実、絵／二本木かこ
 出版社／重心社、出版年／2015.2月

**『まるくんさんかくさん
しかくちゃん』**
 脚本・絵／和歌山静子
 出版社／重心社
 出版年／2015.4月

『こぶたのピクルス』
 文／小風 さち、絵／夏目 ちさ
 出版社／福音館書店
 出版年／2015.2月

**『ふるさと納税完全ガイド
2015年最新版
やれば誰でも得できる！』**
 出版社／洋泉社、出版年／2015.3月

『EPITAPH東京』
 著／恩田 陸
 出版社／朝日新聞出版
 出版年／2015.3月

**『はじめての寄せ植え
レッスンBOOK』**
 著／上田広樹
 出版社／学研パブリッシング
 出版年／2015.3月

子育て応援コーナー おひさま

「おひさま」は、平戸で子育てするパパやママを応援するコーナーです。このコーナーでは、育児に役立つ情報を提供します。また、親子で遊べる場所や、親子で参加できる講座など、市民の皆さんからお寄せいただいた情報もお知らせします。

ライオン広場

獅子地区の小さい子どもがいる家庭に案内チラシを配布し、保育園の誕生会に誘っています。

親子で参加でき、入所している子どもたちとふれあうことができます。

- と き 毎週月曜～土曜
午前10時～午後5時
- ところ 獅子保育園(平戸市
獅子町1020-2)
- 対 象 2カ月～就学前の児童
- 内 容 親子遊び、読み
聞かせ、ママ同士の情報
交換 他
- 利用料 無料
- お問い合わせ 獅子保育園
28-0174



子育て情報をお寄せください

市民の皆さんからの「子育て」に関する情報を紹介します。「親子で楽しめるイベント」や「講座の案内」などを、広報ひらど編集室までお寄せください。

※掲載できる枠に限りがあります。お寄せいただいた情報は必ずしも掲載とは限りませんのでご了承ください。

【あて先】 ☎859-5192 広報ひらど「おひさま」コーナー
Eメール kouhou@city.hirado.lg.jp FAX 22-5178

投稿締切は
4月21日
火

写メってみんね。

気軽に
写真ば撮って
送ってね



あなたが撮った写真を広報紙に。

読者の皆さんが撮った写真を紹介するコーナー「写メってみんね。」では、毎回テーマを決めて、それにまつわる写真を投稿していただきます。投稿は簡単。カメラや携帯電話、スマートフォンで撮影した写真を、広報ひらど編集室に送るだけ。メールや郵便でお気軽にお送りください。投稿をお待ちしています。

今月のお題

「初めてのこと」

だいぶ暖かくなり春めいてきました。4月は新しいことの始まりの月！イベントでの一コマや、日常の出来事など「初めてのこと」をお待ちしています。

投稿する写真を忘れずに添付して、

○投稿者の氏名(ふりがな) 年齢・性別

○投稿者の住所

○ペンネーム

○写真のタイトル

○写真の説明(40文字程度)

を記入して、Eメールか郵便でお送りください



今年初めて桜を見ました。気温もすっかり暖かくなって、春を感じる今日この頃です。

■Eメールで投稿

kouhou@city.hirado.lg.jp
宛にメールを送信。



■郵便で投稿

☎859-5192 (住所不要)
平戸市役所 広報ひらど
「写メってみんね。」係
※プリント写真は「Lサイズ」または「はがきサイズ」でお送りください。

市民のひろば Citizens Plaza

このコーナーは、広報ひらどの読者の皆さんとつくるページです。「写メってみんね。」の投稿写真は、こちらで紹介します。広報ひらどへの感想や、身近な出来事などの声もお寄せください。



▲2月22日、川内峠第3駐車場付近のあずまや周辺で、川内生産森林組合(川上義一会長)の役員8人が、観光客の増加と景観を良くすることを目的に、桜(ソメイヨシノ)の苗木20本の植樹を行いました。

写メってみんね。

3月のお題は「春の訪れ」でした



PN masakosama
タイトル 水温む春

ねー婆ちゃん、川に行こう。暖かくなった日曜日、大好きな川遊び。夏は虫が待ってるよ。

広報担当者からのお知らせ！

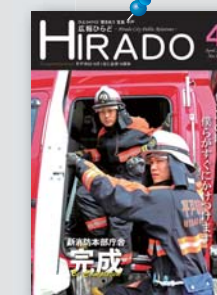
広報「ひらど」が今月号より新しくなりました！

合併後10周年を迎える今年度、10年ぶりに「表紙」と「まちのできごと」をリニューアルしました！

表紙はタイトルを「ひらがな」から「ローマ字」に変更し、また、まちのできごとは日付を外に出し、タイトル・写真・文章と縦にすることでより見やすく整理しました。

これら以外もより見やすくなるように努めていきますので、今後とも広報「ひらど」をよろしくお願いいたします。

「表紙」



「まちのできごと」



平成26年度

平戸市表彰式

2月22日、平戸文化センターで行われた「平成26年度平戸市表彰式」で、市民表彰、景観表彰、生涯学習まちづくり表彰、教育委員会表彰、スポーツ表彰を受賞した皆さん。受賞おめでとうございました。



市民表彰・景観表彰・生涯学習まちづくり表彰



教育委員会表彰・スポーツ表彰

☆まちの話題!Photoコーナー

皆さんからの情報をお待ちしています！

南九大の降幡さん 個展開催

▶2月23日～27日まで、市役所本庁1階で、南九州大学(長年棲霞園を調査)の降幡好華さんが描いた棲霞園などの鮮やかな水彩画15点が展示され、作品を見た人は「繊細で想像力豊か。色使いもすばらしい」と話しました。



4車両・3ポンプを更新

▶3月18日、市役所本庁で、「平成26年度 消防ポンプ車及び小型動力ポンプ積載車配置式」が開催され、平戸地区第10分団 加藤分団長が「地域住民の安心・安全を守るため、より一層頑張ります」とお礼の言葉を述べました。





Happy Birthday

VOL.35



はまの れんと
浜野 蓮土くん 1歳
田平町

初めてのお誕生日おめでとう(^ω^)
これからますます大きく育ってね! 皆、
蓮土の成長楽しみにしていますよ*(^o^)*
from 愛梨さん



いわたが かのん
岩永 奏音ちゃん 6歳
田平町

かのん♡6才おめでとう♡いつもパパ
やママのお手伝いしてくれてありが
とう♪とっても助かっているよ(^o^)
from 和彦さん・利恵さん



ひらまつ かなた
平松 颯音くん 1歳
田平町

1歳のお誕生日おめでとう♡
これからもお姉ちゃんと仲良
く、元気にすくすく育ってね!
from 走さん・母 由佳さん



みやがわ すずな
宮川 涼来ちゃん 1歳



あき な
陽来ちゃん 3歳



うし た ゆうと
氏田 悠翔くん 1歳



やまぐち はやと
山口 駿斗くん 2歳



いしはし あいみ
石橋 愛心ちゃん 3歳



つち びかり
土田 光凜ちゃん 1歳



しばやま ももか
柴山 栞愛ちゃん 1歳



なが かいと
仲田 海斗くん 2歳



うら た けんと
浦田 健兜くん 1歳



てら なるな
寺田 瑠菜ちゃん 4歳



おおがわ えな
大川 笑和ちゃん 1歳

4月生まれの皆さんお誕生日おめでとうございます。にっこり笑顔の花がたくさん咲きました! 編集部より

募集しています

大募集! 「まちのひとびと」へあなたも投稿しませんか?

「クラブ紹介」

スポーツ団体や芸能団体など、平戸のまちで活躍するさまざまな団体を紹介します。私たちの活動を紹介して欲しいなど、掲載を希望する団体は広報ひらど編集部までご連絡ください。

5月
生まれ
募集中

Happy Birthday 投稿募集!

発行月に誕生日を迎えるお子さんの写真を募集します。投稿締切は4月15日
おめでとうメッセージ付きの掲載は先着3人まで。発行月前の15日までにお送りください。

投稿方法 写真、お子さんの氏名(ふりがな)、生年月日、性別、投稿者氏名、住所、電話番号、メッセージを添えて、郵便またはEメールでお送りください。

あて先 〒859-5192 広報ひらどHappy Birthdayコーナー
Eメール kouhou@city.hirado.lg.jp



▲こちらのQRコードからも投稿できます。

※メール送信の際は、件名に必ず「5月号Happy Birthday」と入れてください。
※ご投稿いただいた写真は、必ずしも掲載とは限りませんのでご了承ください。
※被写体の承諾については、投稿者の責任となります。



Town's People CLOSE UP!

まちのひとびと

Club Introduction

クラブ紹介

「紐差剣心会」



TEAM DATA

活動日/毎週月・水・金曜日
午後6時~午後8時
活動場所/紐差剣心会道場(紐差町665-13)
対象者/どなたでもOK
部員数/9人
代表/西川 良一さん(紐差町)
連絡先/28-0010
主将/吉田 隆騎さん(紐差小6年)

「努力と挑戦」 強くなりたい人集まれ!!

紐差剣心会は、創部40年以上の伝統あるチームです。特長はみんなの元気がとてもよく、上級生が下級生のめんどろをよく見ることです。和気あいあいとした雰囲気の中、冗談を言ったりして笑いが絶えない道場ですが、いざ練習が始まるとみんな真剣な表情になり、「努力と挑戦」を合言葉に、西川先生、前川先生の指導の下、お互いに切磋琢磨しながら稽古に励んでいます。剣道は、とにかく面白く、頑張ればそれが成果としてしっかり表れる武道です。自分が頑張ってきた力を出せて、試合で1本が取れたら本当にうれしいですし、こんな魅力いっぱいの剣道が私たちは大好きです。昨年行われた長崎県下女子剣道大会小学生団体の部で、私たちの先輩が優勝しました。私たちも先輩たちに負けないようにこれからも稽古に励み、連覇を達成し、全国大会に出場したいと思っています。紐差剣心会は、現在部員を募集しています。特に男子部員募集中です! 剣道が好きな人、強くなりたい人は、ぜひ、道場にお越しください。





募集

INVITATION

「脳ドック・人間ドック」の 受診者を募集します

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

平戸市国民健康保険では、脳ドック・人間ドックを実施し、その検査料金の一部を助成します。

	脳ドック	人間ドック
対象者	・市内に居住している平戸市国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳（昭和16年4月1日生まれから昭和51年3月31日生まれ）の人。 ・世帯主の国民健康保険税に滞納がない人。	・市内に居住している平戸市国民健康保険の被保険者のうち、今年度45・50・55・60歳の人。 ・世帯主の国民健康保険税に滞納がない人。
定員	200人	50人
実施医療機関	柿添病院、青洲会病院、平戸市民病院	柿添病院、北川病院、くわはら医院、平戸市民病院、しおざわ内科消化器科、青洲会病院、谷川病院、生月病院
検査内容	脳検査(MRI・MRA)、心電図、尿検査、生化学検査、血液一般検査、診察など	眼底、心電図、腹部超音波、尿検査、生化学検査、血液一般検査、がん検診(胃・肺・大腸がん)、診察など。オプション検査(前立腺がん、乳がん、胃がんリスク)
受診者負担金	5,000円	3,000円 ※オプション検査受診の場合は別途500円～2,000円

○受診期間(脳ドック) 6月1日(月)～10月30日(金)
○受診期間(人間ドック) 9月1日(火)～11月30日(月)

募集

INVITATION

半元キャンプ場開設期間中の 管理人を募集します

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

○雇用期間 7月1日(水)～8月31日(月)62日間
※期間中は施設に常駐していただくことが条件となります。

○業務内容 利用者の受け入れや料金の徴収業務、施設の管理業務など
○募集人数 1人(申し込み多数の場合は書類選考します)

○募集締め切り日 4月30日(木)
○申込方法 観光課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

(仮称)平戸市総合情報センターの 愛称を募集します

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

○募集テーマ 平戸市の「学び」、「まちづくり」、「情報発信」の拠点として、人と人、人と人がつながり未来をつくる「新図書館・公民館」にふさわしい愛称で、市民や観光客にも親しみやすいものをお願いします。
○愛称採用 1点(賞状と粗品進呈)
※採用された愛称に複数の応募があった場合は、抽選で命名者1人を決定します。

○申込期間 4月10日(金)～5月8日(金)
○申込方法 保健センター、市民課国保年金班、各支所・出張所へ国民健康保険被保険者証と印かんを持参し、お申し込みください。なお、募集定員を超えた場合は、抽選となります。
○注意 脳ドックと特定健診および人間ドックは重複して受診できません。

お口「いきいき」健康支援(口腔 ケア)事業を利用しましょう!

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

○対象者 平戸市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者
○申込先 市民課国保年金班または、かかりつけ歯科医院を通じて、長崎県後期高齢者医療広域連合へお申し込みください。

○受診方法 申し込み後に送付される受診券と健康保険証を歯科医院へ提示してください。3回を限度にお口の中の健康指導が受けられます。
※虫歯の治療などは対象外です。

○自己負担金 無料

○申込締め切り日 12月18日(金)

「食生活改善推進員」の養成講座 受診者を募集します

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

市民の健康づくりの輪を広げるため、地域で食を通じたボランティア活動を行なっている「食生活改善推進員」の養成講座受講生を募集します。講座終了後に

「食生活改善推進員」として活動できる人の応募をお待ちしています。男性も大歓迎です。

○とき 5月から約2カ月に1回計5回開催

○ところ 各地区公民館など

○内容 食生活を中心とした健康づくり講座・調理実習

○募集人員 20人(先着順)

○対象 市内在住の成人

○受講料 無料

○募集締め切り日 4月30日(木)

○申込方法 保健センターへ電話でお申し込みください。

「ひらどご当地体操」の「ネーミング」と 「体操に合う曲」の募集期間を延長します

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

○ネーミングの条件 平戸に関連したネーミング

○曲の条件 テンポがゆっくりした曲

※自作の曲も応募できます

○募集締め切り日 4月30日(木)

○結果発表 審査のうえ、広報ひらど6月号で発表します。

※採用された人には、記念品として平戸特産品をお送りします。

○応募方法 ネーミング、曲、応募者の名前、ペンネーム、住所、電話番号を明記のうえ、Eメールまたは電話で応募してください。

・Eメール koureisya@city.hirado.lg.jp

○募集締め切り日 4月30日(木)
○応募方法 市ホームページの応募フォームまたは各公民館に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入し、FAXまたはEメールでご応募ください。
・FAX 20・1014
・Eメール manabu@city.hirado.lg.jp

スポーツ安全保険に加入しましょう

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

○対象 5人以上で活動を行うスポーツチーム・文化活動団体・地域団体・ボランティア団体など。

※学校管理下の活動は対象外です。

○申込方法 生涯学習課、教育委員会各分室・公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、最寄りの金融機関に掛金を添えてお申し込みください。

○掛金(年額) 800円～1,850円

お知らせ

INFORMATION

福祉医療費の対象者拡大について

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

4月から乳幼児福祉医療費の助成枠を拡大し、「子ども福祉医療費」として、小学生から中学生までの児童を対象に医療費の一部を助成します。助成額は、乳幼児福祉医療費と同様に、1月ごと、1医療機関ごとで、各医療機関の医療費合計

平成27年度の国民年金保険料 が変わります

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

平成27年度の国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料の納付書1年分が4月上旬に日本年金機構から送付されますので、当月分を翌月末日までに納めてください。なお、保険料は納付期限から2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

☎ 57・0977
☎ 57・0977
☎ 57・0977

佐世保年金事務所
TEL 0956・34・1189

Topics

大学生からの貴重な意見

2月19日、平戸市社会福祉センターにおいて「平戸市と長崎県立大学との受託研究最終報告会」が開催されました。今回は長崎県立大学佐世保校の学生がインターネットを活用した平戸牛の認知度調査および繁殖・肥育農家へのヒアリング、福岡地区での消費者調査の結果を踏まえて、今後の平戸牛の振興について発表しました。この報告を受け、市では生産者、関係団体と協力して生産から流通を見据えた平戸牛のブランド化に取り組んでいきます。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします

Information

交通マナーアップを!

昨年、市内で2件の交通死亡事故が発生しました。交通事故は、運転者だけでなく歩行者一人ひとりが交通ルールやマナーを守ることによって防げるものがほとんどです。「交通事故防止はまず自分から」ということを再認識していただき、今後このようないたましい交通事故を二度と起こさないため、運転者も歩行者も交通マナーアップに努め、安全・安心な地域づくりの実現にご協力ください。

平戸市役所・平戸警察署



春は、新入学の季節です。児童・生徒の皆さんは道路を渡る時には遠くても必ず横断歩道を歩き、左右の安全を確認してから渡りましょう。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします



お知らせ

INFORMATION

4月1日(水)から市の組織が一部改編されます
○行革推進課行革推進班
☎内線2352

業務の効率化と担当窓口の明確化を図るため、課および班の配置を改編します。申請や相談の窓口が変わりますのでご注意ください。

課名	班名	主な業務
農林課 (旧農林水産課を分割)	総務班(班名変更)	農業統計、農道などの占用許可など
	農務畜産班	農業振興、畜産振興、農業経営の改善・指導奨励など
	鳥獣被害対策班	有害鳥獣対策など
	農林整備班(建設課から移管)	土地改良事業、農地災害復旧事業、林業振興など
	水産課 (旧農林水産課を分割)	漁港区域内の占用許可、漁港施設の使用料徴収など
水産課 (旧農林水産課を分割)	水産振興班(農林水産課から移管)	水産業普及指導、水産加工、養殖業振興など
	漁港港湾班(建設課から移管)	漁港建設、漁港施設の災害復旧事業など
	総務管理班	市道の認定、変更、廃止、登記事務など
	道路建設班	道路・河川工事の設計施工監督、災害復旧事業など
	維持補修班	道路・河川などの維持管理、急傾斜地崩壊防止事業など
建設課	地籍調査班(まちづくり課から移管・班名変更)	国土調査の計画、調整、実施など
	財政班	財政計画の策定、予算の編成など
	企画統計班	総合計画の策定・推進、統計事務、重要施策の企画立案
	契約管財班	市有財産の管理、入札・契約事務など
	ふるさと納税推進班(新設)	ふるさと納税
企画財政課	ふるさと納税推進班(新設)	ふるさと納税

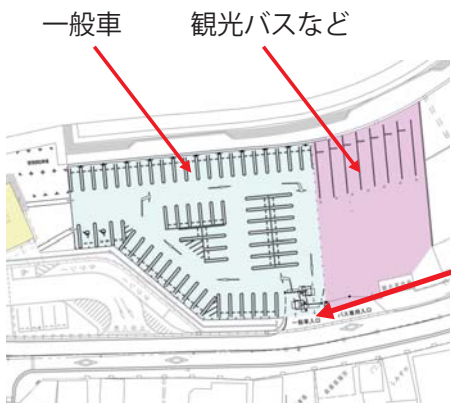
※太字が変更箇所

4月1日(水)から「平戸港交流広場駐車場」を有料化します

○まちづくり課ふるさと景観班
☎内線2282



自動料金精算機



一般車

24時間営業(平成27年4月1日 午前8時30分より有料化)
最初の2時間 無料
以降30分ごと 100円
24時間最大 1,500円
※24時間を超えた場合、上記の繰り返し(2時間無料除く)
○離島航路利用者は切符売場にて駐車券を提示すると、半額になります。
○有料観光施設、ボランティアガイド利用者は、それぞれの窓口にて駐車券を提示すると最初の3時間無料となります。(※駐車券1枚につき割引券1枚のみ有効です。)

観光バスなど

午前7時30分～午後6時 左記時間以外は施設します、入出庫できません。
最初の2時間 無料
2時間を超える場合 500円
※観光バスなどの駐車スペースに一般車の駐車はできません。

消火器の維持管理について

○消防本部予防課
☎22-3167

2月に実施した一般家庭の防火診断で住民の皆さんから質問が多かった消火器の維持管理について紹介します。

○A 消火器の交換時期は？

各消火器メーカーでは、交換推奨年数が8～10年(住宅用消火器は5年)となっています。耐用年数が過ぎていると使用時に消火薬剤が噴射できない可能性があります。また、腐食・変形し

たものは使用しないでください。消火器が破裂し、けがをするおそれがあります。

○Q 消火器を廃棄するにはどうしたらいいか？

○A お近くの消防用設備等取扱店に相談してください。詳しくは、お問い合わせください。
消火器は緊急の際すぐに手にできるように目立つ場所に設置する事をお勧めします。

お知らせ

INFORMATION

軽自動車税の減免について

○税務課住民税班
☎内線2603

障害者手帳などをお持ちの人で、一定の要件に該当する人は、軽自動車税の減免が受けられます。なお、軽自動車税の減免申請は、毎年度行う必要があります。

○減免が受けられる要件(次のいずれかに該当すること)

・障がい者が取得し、自ら運転する軽自動車

・障がい者のために生計を一にする人が取得し、もっぱら障がい者の通学、通院、通所、仕事のため運転する軽自動車

・障がい者が所有し、障がい者のみの世帯のために常時介護する人が運転する軽自動車

※障害等級によっては減免が適用とならない場合があります。

○減免の対象となる台数 障がいがある人一人につき、自動車税も含め1台限り

○申請期間 平成27年度納税通知書到着後～5月25日(月)

○申請書類 軽自動車税減免申請書、運転免許証、車検証、身体障害者手帳など、印かん、通院または通学・通所証明書(本人運転以外の場合で初年度申請時に提出必要)

○申請場所 税務課住民税班、各支所地域振興課市民協働班、各出張所

児童扶養手当・特別児童扶養手当額の改正について

○福祉課子育て支援班
☎内線2576

4月1日(水)から児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が改正されます。

		手当月額(改正前)	手当月額(改正後)
児童扶養手当	全部支給	41,020円	42,000円
	一部支給	41,010円 ～9,680円	41,990円 ～9,910円
特別児童扶養手当	1級	49,900円	51,100円
	2級	33,230円	34,030円

子ども・子育て支援事業計画を策定しました

○福祉課子育て支援班
☎内線2572

市では今後の子ども・子育て支援を充実していくための事業実施計画を策定しました。

これは、子ども・子育て支援法第61条第1項に定められたもので、平成31年度までの5年間に必要とされる支援の見込量をあげ、具体的なサービスを確保するための方策などを示すものです。同時に、

被爆二世の無料健康診断を実施します

○福祉課総務班
☎内線2563

平成26年度で完了した次世代育成支援行動計画を引き継ぎ、「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」を基本理念に、社会全体で取り組む子育て支援施策を進めることとしています。策定にあたっては、平成25年度に行なった平戸市子育て応援ニーズ調査を基に、平戸市子ども・子育て会議を7回開催して協議を行いました。

子ども・子育て支援事業計画の詳細は、市ホームページ、福祉課子育て支援班子育て支援センターなどでご覧いただけます。

○対象者 県内に住所を有し、両親、または、そのどちらかが被爆者で、昭和21年6月4日以降に生まれた人(両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に生まれた人)

※診断を受ける際にかかる交通費の支給はありません。

○申込期間 4月1日(水)～平成28年2月12日(金)

○受診期間 4月6日(月)～平成28年2月29日(月)

※申込方法など、詳しくは、福祉課総務班、各支所地域振興課、各出張所または県北保健所(☎57-3933)にお問い合わせください。

Topics

子どもの事件を防ぎたい

3月16日、平戸ライオンズクラブの土肥輝美会長らが教育長室を訪れ、杉澤教育長に防犯ブザー 245個を寄贈していただきました。この取り組みは、平戸ライオンズクラブの社会奉仕活動とクラブ結成30周年記念事業の一環として、毎年新小学1年生に寄贈していただいているもので、今回で7回目。いただいた防犯ブザーは、市内の各小学校に配布され、新1年生の登下校時の防犯に役立てられます。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込み

Topics

完成を想像しながら見学しました！

2月21日、現在建設中の「(仮称)平戸市総合情報センター」において、見学会が開催されました。見学会には70人の参加があり、参加した人たちはヘルメットを被り、施設内部を現場監督の説明を受けながら見学しました。まだ建設途中ということで内装などは出来上がっていない状態ですが、参加者は時折、現場監督に「今いるところが何の部屋になるの」とか、「工事の進行状況は」などさまざまな質問をしていました。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込み

お知らせ

INFORMATION

職員の人事異動をお知らせします

－平成27年4月1日付(班長級以上)－

〔関〕総務課人事班

☎内線2317

新 役 職 名	氏 名	旧 所 属 ・ 職 名	新 役 職 名	氏 名	旧 所 属 ・ 職 名
総務部			参事兼農林整備班長	三 好 泰 彦	建設部まちづくり課参事兼ふるさと景観班長
総務課			農務畜産班長	近 藤 善 弘	産業振興部農林水産課農務畜産班長
課長	度 嶋 悟	財務部企画財政課参事監(契約管財担当)	鳥獣被害対策班長	赤 木 寛	産業振興部農林水産課鳥獣被害対策班長
行政班長	鴨 川 恵 介	総務部総務課行政班係長	鳥獣被害対策班係長	浅 田 秀 樹	産業振興部商工物産課6次産業振興班係長
行革推進課			水産課		
課長	平 松 貫 治	病院局次長兼生月病院事務長	課長	染 川 勝 英	産業振興部農林水産課長
広報情報班長	立 木 尚 徳	財務部税務課住民税班係長	総務管理班長	藤 田 親 央	財務部企画財政課主査
地域協働課			水産振興班長	森 博 也	産業振興部農林水産課水産振興班長
危機管理班長	小野 隆一 郎	生涯学習課国体推進班長	漁港湾湾班長	下 川 隆 利	建設部建設課漁港湾湾班長
財務部			商工物産課		
企画財政課			6次産業振興班係長	矢 田 大 輔	産業振興部農林水産課水産振興班係長
課長	小 出 圭 治	生涯学習課参事監兼国体推進室長	商工新産業班長	近 藤 正 己	産業振興部商工物産課商工新産業班係長
参事監(契約管財担当)	久 保 田 博 子	会計課参事監	建設部		
ふるさと納税推進班長	松 瀬 一 博	田平支所地域振興課市民協働班係長	建設課		
税務課			参事兼維持補修班長	藤 澤 政 仁	建設部建設課維持補修班長
住民税班係長	福 井 稔	市民福祉部市民課主査	参事兼地籍調査班長	諸 藤 秀 法	建設部まちづくり課参事兼国土調査班長
固定資産税班長	中 田 久 紀	産業振興部農林水産課総務林業班長	総務管理班係長	藤 澤 茂 則	市民福祉部福祉課高齢者支援班係長
固定資産税班係長	大 塚 新 哉	長崎県土木部都市計画課主任主事	道路建設班係長	永 田 国 治	水道局施設給水班係長
市民福祉部			維持補修班係長	山 下 正 剛	建設部建設課農林整備班長
市民課			まちづくり課		
課長	佐々木 信二	市民福祉部福祉課長	総務住宅班長	吉 田 裕 治	建設部建設課総務管理班係長
福祉課			建築営繕班係長	三 木 隆 靖	建設部まちづくり課主任
課長	梶 田 俊 介	財務部企画財政課長	ふるさと景観班長	大 坪 國 治	建設部まちづくり課ふるさと景観班係長
総務班長	阿 立 芳 浩	大島支所地域振興課市民協働班係長	会計課		
子育て支援班長	谷 中 隆 治	建設課まちづくり課総務住宅班長	参事監	畑 原 芳 文	生月支所地域振興課長
障害福祉班長	松 瀬 義 彦	総務部行革推進課広報情報班長	会計班長	小 野 理 加	市民福祉部福祉課主査
高齢者支援班係長	森 豪	市民福祉部福祉課主査	水道局		
保健センター			次長	赤 木 誠 治	水道局参事兼総務班長
事務長	岩 永 耕 一	市民福祉部福祉課障害福祉班長	総務班長	加 藤 麻 由 美	市民福祉部福祉課総務班長
文化観光部			総務班係長	田 口 和 義	財務部税務課固定資産税班長
部長	加 藤 栄 一	文化観光部観光課長	施設給水班係長	山 村 一 男	田平支所地域振興課産業建設班長
観光課			施設給水班係長	大 石 義 文	水道局主任
課長	峯 野 正 博	産業振興部商工物産課商工新産業班長	議会議務局		
文化交流課			事務局次長	久 松 正 英	生涯学習課長
参事兼島の館係長	中 園 成 生	文化観光部文化交流課係長	監査委員事務局		
産業振興部			事務局長兼選挙管理委員会事務局長	松 田 隆 也	文化観光部長
理事	綿 川 裕 一	建設部理事(技術検査担当)	次長	前 田 洋 志	議会議務局次長
農林課			農業委員会		
課長	吉 村 藤 夫	市民福祉部市民課長	参事兼総務農地班長	福 海 富 美 子	農業委員会総務農地班長
参事兼総務班長	岩 井 正 勝	建設部建設課総務管理班長	総務農地班係長	前 川 優 博	中部出張所係長

新 役 職 名	氏 名	旧 所 属 ・ 職 名	新 役 職 名	氏 名	旧 所 属 ・ 職 名
教育委員会			生月支所		
学校教育課			支所長	濱 田 裕 孝	田平支所長
課長	入 口 政 信	津古小学校校長	地域振興課		
参事監兼指導主事	曾 川 和 則	志々伎小学校教頭	課長	西 寿 代	会計課会計班係長
生涯学習課			市民協働班長	寺 田 雅 義	生月支所地域振興課市民協働班係長
課長	川 渕 宏	北部公民館長	市民協働班係長	今 野 隆 司	市民福祉部市民課戸籍住民班係長
平戸市民病院			産業建設班長	梶 屋 聡 志	教育委員会生月分室係長
病院局長兼平戸市民病院事務長	村 田 範 保	総務部総務課長	田平支所		
看護師長兼外来看護班長兼健診班長	山 浦 和 子	平戸市民病院看護師長兼外来看護班長	支所長	山 口 龍 一 郎	病院局長兼平戸市民病院事務長
看護師長兼一般病棟看護班長	大 西 友 美	平戸市民病院一般病棟看護班看護師主任	地域振興課		
看護師主任	青 崎 清 美	平戸市民病院主任	課長	森 川 祐 輔	水道局次長
生月病院			参事監	立 石 哲 也	監査委員事務局次長
病院局次長兼生月病院事務長	池 田 修 二	総務部総務課参事兼行政班長	産業建設班長	松 本 哲 朗	田平支所地域振興課産業建設班係長
総技師長	橋 口 功	生月病院技師長	産業建設班係長	中 村 雄 嗣	建設部建設課主任
技師長兼放射線班長	岩 村 誠 一	生月病院放射線班長	中部出張所		
看護師長兼外来看護班長兼健診班長	岳 下 京 子	平戸市民病院看護師長兼一般病棟看護班長	係長	正 木 智 恵 美	南部出張所係長
看護師主任	平 畑 和 美	生月病院主任	南部出張所		
消防本部			係長	楠 富 二 三 代	水道局総務班係長
消防長	松 山 敏 雄	消防本部次長	北部公民館		
次長	楠 富 誉	総務部行革推進課長	館長	篠 崎 ま ゆ み	市民福祉部福祉課子育て支援班長
庶務係長	石 田 忠 輔	市民福祉部保健センター主査	係長	江 口 浩 幸	市民福祉部市民課国保年金班係長
消防団係長	大 浦 秀 樹	消防本部庶務係長	ふれあいセンター		
消防署			館長	林 義 文	農業委員会参事兼総務農地班長
副署長兼第1係長	篠 田 修 一	消防署第1係長	南部公民館		
副署長兼第2係長	針 尾 久 之	消防署大島出張所長	係長	岡 部 康 博	総務部地域協働課危機管理班長
小隊長兼警防係長	田 中 義 巳	消防署田平出張所長	生月分室		
小隊長兼救急救助係長	富 村 昌 司	消防本部消防団係長	係長	大 石 敏 弘	生月支所地域振興課市民協働班長
副隊長兼危険物係長	山 西 幸 治	消防署小隊長兼危険物係長	田平分室		
副隊長兼通信指令係長	西 勝 明	消防署副隊長	分室長	百 枝 史 朗	田平支所地域振興課長
田平出張所長	村 川 欣 司	消防署小隊長兼救急救助係長			
大島出張所長	豊 住 三 郎	消防署第2係長			

退 職 者 氏 名	旧 所 属 ・ 職 名	退 職 者 氏 名	旧 所 属 ・ 職 名
里 見 博 明	監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長	山 村 昭 文	学校教育課参事監兼指導主事
中 村 幸 一	消防長	中 井 陽 士	財務部税務課固定資産税班係長
北 川 貢	生月支所長兼生月町衛生センター所長	渡 辺 崇 司	産業振興部農林水産課水産振興班係長
塚 本 真 実	市民福祉部保健センター事務長	藤 山 定	生月支所地域振興課産業建設班長
末 永 寛	ふれあいセンター館長兼中部公民館長兼永田記念図書館長	山 野 寛 一	南部公民館係長
本 村 哲 雄	教育委員会田平分室長兼田平町中央公民館長兼田平給食共同調理場所長兼里田原歴史民族資料館長	白 石 く み 子	大島保育所保育班長
	中部出張所参事監兼次長	秋 山 豊 宏	水道局施設給水班係長
近 藤 晃	生月病院総技師長兼臨床検査班長	中 野 裕 子	生月病院一般病棟看護班看護師主任
北 村 英 治	生月病院看護師長兼外来看護班長	折 出 光 敏	平戸市民病院部長医
濱 田 頼 子	学校教育課長	松 原 し ず よ	度島診療所主任
松 永 靖		烏 山 良 子	平戸中学校用務員

相続による名義変更はお済みですか？

登記費用の**お見積もりは無料**です。

まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0950-26-0077

登記手続きならおまかせください！スタッフ一同お待ちしております！



松田信哉司法書士法人 平戸事務所

代表司法書士 松浦寛（登録番号：長崎445号）

平戸市築地町561-1（平戸市役所から徒歩3分）

素敵な笑顔で美味しく食事を
楽しむ人が増えています。

NATURAL
TEETH

なちゅらるティース

2015年5月で開院10周年 完全予約制

長崎県平戸市生月町壱部浦 168
診療時間：9:00～13:00・14:00～18:00
(生月郵便局隣)

休 診 日：日祝日、木曜日または土曜日

TEL 0950-26-5555

婚礼予約 受付中

Seaside Wedding



平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

ご予約・お問合せ TEL／0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお回しします

【平戸地区】	
岡田 鈴音	山口県長門市
新吉屋 日芽香	戸石川
柴山 憧真	宮の浦
坂野 歌音	梅崎
藤澤 航大	福岡市
筒井 一馬	戸石川
吉田 朱己仁	大久保
千北 光姫	明の川内
野崎 滉太	中の崎
古川 愛来	度島三免

元氣なよい子誕生

○とき 【準備】4月18日(土)午前9時～午後5時、【当日】4月19日(日)午前9時～午後5時 ※どちらか一日のみの参加でも可

○ところ 千里ヶ浜鄭成功記念公園

○活動内容 【準備】海岸清掃・アサリ放流・会場設営など、【当日】参加者の誘導・監視・会場整理など

○応募資格 年齢・性別不問

○募集締め切り日 4月13日(月)

○応募方法 中野漁協へ直接電話でお申し込みください。

アサリ！どっさり！潮干狩り大会のボランティアスタッフを募集します

〒中野漁業協同組合
☎0950-242221

【平戸地区】	
廣田 ヤエ	90歳 2/18 迎紐差
松本 富貴子	92歳 2/18 大川原
古川 昌	94歳 2/22 西の久保
日高 信喜	93歳 2/22 堤
古川 久美子	82歳 2/25 度島三免
神田 恒雄	73歳 2/26 草積
阿立 恒雄	83歳 2/26 下中野
五嶋 昭子	86歳 3/2 津吉中央
種岡 梅子	89歳 3/3 紐差第3
柳原 ワカ	91歳 3/3 下中津良

ご冥福とお祈りします

【大島地区】	
松山 剛輝	大根坂
【田平地区】	
今面 悠月	平戸口
松田 結志	万場
西山 琳久	博士
石田 唯翔	億人
鳥山 優花	真一
末永 うみ	宏三
吉田 琴音	裕太
【生月地区】	
山口 斗真	健児
山口 真	明の川内
前川 優香	俊太
今川 柊佑	慈弘
野口 颯希	智史

【田平地区】	
関本 輝子	86歳 2/17 米の内
大山 朗	80歳 2/18 米の内
松田 幸枝	76歳 2/18 南萩田
黒川 誠	77歳 2/27 万場
犬塚 寛二	83歳 2/27 岳崎
萩尾 キミエ	80歳 2/27 小崎
今村 悦治	81歳 3/7 以善
川原 健三	79歳 3/12 小手田
尾崎 定之	101歳 2/18 西神浦

【生月地区】	
山口 イネ	87歳 2/19 浦北
松本 義人	80歳 2/22 御崎
尾崎 好洋	62歳 2/28 館浦潮見
石田 栄一	90歳 2/28 元触
豊増 定満	59歳 3/2 吉部
橋口 静江	92歳 3/13 堺目

有安 コメ	95歳 3/3 薄香浦
赤木 洋子	80歳 3/3 度島三免
岩本 フミ	103歳 3/4 新町
山田 健作	75歳 3/5 根獅子第1
古川 直光	74歳 3/8 田助浦
安藤 良	91歳 3/8 稗田
牧山 暢茂	62歳 3/10 稗田
森下 妙子	90歳 3/11 堤
土田 實	75歳 3/12 中の崎
吉木 敏子	97歳 3/13 度島浦
松本 豊吉	71歳 3/14 神上

海上保安学校(特別)の学生を募集します

〒平戸海上保安署
☎223997

受験資格、試験地、試験内容などについては、平戸海上保安署にお問い合わせいただくか、海上保安庁ホームページをご確認ください。

○受付期間

と	き	ところ
4月8日(水)、22日(水)	午前10時～午後4時	平戸商工会議所
5月1日(金)、20日(水)		
6月3日(水)、17日(水)		
7月1日(水)、15日(水)		
8月12日(水)、26日(水)		
9月9日(水)、18日(金)		
10月7日(水)、21日(水)		
11月11日(水)、18日(水)		
12月2日(水)、16日(水)		
平成28年1月13日(水)、27日(水)		
2月10日(水)、24日(水)	(仮称)平戸市総合情報センター	
3月9日(水)、23日(水)		

ハローワークin平戸市を開催します

〒長崎県地域共同就職支援センター
☎095-818-3200

ハローワークが出張相談を行い、仕事の相談や紹介のほか、求人最新の情報を提供します。雇用保険受給中の人は、就職活動実績にカウントされますので、お気軽にご利用ください。

インターネット受付

4月1日(水)～4月8日(水)

・郵送・持参

4月1日(水)～4月3日(金)

○試験日程(一次試験) 5月17日(日)

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

〒長崎県税務署酒類指導官
☎095-822-4231

成長過程にある未成年者の体は、アルコールを分解する能力が未熟なため、悪影響を受けやすく危険です。未成年者の飲酒を未然に防止するためには、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で未成年者の飲酒防止に取り組むことが大切です。

スイミングスクール、アクアビックコースの生徒募集について

〒シーライフひらど
☎23-8351

スイミングスクール

小学生・中学生コース(各1時間)

▼火・水・木・金曜日 午後4時30分～(定員15人)・午後5時35分～(定員20人)

▼土曜日(定員各15人) 午前11時～・午後1時～・午後2時10分～

幼児(年長)コース(各1時間)

▼水・木・金曜日(定員8人) 午後4時30分～

○期間 第1期(4月～7月)、第2期

北農成人大学講座を開催します

〒北松農業高校
☎57-0512

○とき 5月16日(土)～10月24日(土)までの土曜日、午前10時～正午 計8回開催

○ところ 北松農業高校

○主な講座内容 野菜・果樹・花類の管理、菓子類の製造、まゆ玉製作など

○募集人員 30人程度

○実習材料費 5,000円

○募集期間 4月13日(月)～27日(月)

○申込方法 北松農業高校へ電話でお申し込みください。(担当 山本・濱野) ※応募者多数の場合は、未経験者を優先します。

詳しくは、北松農業高校ホームページをご覧ください。

九州電力から感電事故防止のお願い

〒九州電力(株)平戸営業所
☎0120-986401

このぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近でこのぼりを揚げたり、魚釣りは絶対に行わないようお願いいたします。

もし、このぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力にご連絡ください。

九州電力から感電事故防止のお願い

〒九州電力(株)平戸営業所
☎0120-986401

このぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近でこのぼりを揚げたり、魚釣りは絶対に行わないようお願いいたします。

もし、このぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力にご連絡ください。

想いをかたちに…
故人と語り、自分を見つめ直す…
お墓は大切な家族の記念碑です。
墓石・記念碑・設計～施工
有限会社 松永石碑店
〒859-5704
長崎県平戸市生月町山田免2331
TEL 0950-53-2816

平戸銘菓
カスドース
全国発送承ります

平戸銘菓
カスドース
全国発送承ります

平戸市木引田町431 按針の館
TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700
http://www.hirado-tustaya.jp

平戸産 しいたけ生産部
平戸しいたけ生産組合

平戸市森林組合
平戸市宝亀町91-1
TEL 0950-28-0300

平戸市石川町7-1
TEL 0950-22-3104

平戸市石川町7-2
TEL 0950-23-8161